

1. 評価対象に関する事項		
法人名	独立行政法人航空大学校	
評価対象中期目標期間	中期目標期間実績評価	第 5 期中期目標期間
	中期目標期間	令和 3 ～ 7 年度

2. 評価の実施者に関する事項			
主務大臣		国土交通大臣	
	法人所管部局	航空局	担当課、責任者 安全部 安全政策課 乗員政策室 藏 智彦
	評価点検部局	政策統括官	担当課、責任者 政策評価官 清水 巖

3. 評価の実施に関する事項	
・理事長、監事ヒアリング:令和8年6月10日 ・外部有識者意見聴取:令和8年6月17日 進 俊則(公益社団法人 日本航空機操縦士協会 会長) 土屋 武司(東京大学大学院工学系研究科 教授) 関 利恵子(信州大学学術研究院社会科学系 教授)	

4. その他評価に関する重要事項	
特に無し。	

1. 全体の評価		
評価 (S、A、B、C、D)	B	(参考：見込評価) ※期間実績評価時に使用
		B
評価に至った理由	「独立行政法人の評価に関する指針」(平成 26 年 9 月 2 日総務大臣決定)及び「国土交通省独立行政法人評価実施要領」(平成 27 年 4 月 1 日国土交通省決定)の規定に基づき、項目別評価の算術平均(以下算定式のとおり。)に最も近い評価が B 評価であることから、以下の「法人全体に対する評価」等を踏まえても、総合評価は B 評価とする。 項目別評価数については、全 27 項目中、A 評価が 1 項目、B 評価が 23 項目、C 評価が 3 項目であった。 【項目別評価の算術計算】 ((A4 点×1 項目) + (B3 点×3 項目×2) + (C2 点×1 項目×2) + (B3 点×20 項目) + (C2 点×2 項目)) ÷ (1 項目+6 項目+2 項目+20 項目+2 項目) ≒ 2.90 ⇒算術平均に最も近い評価は B 評価である。 ※算定にあたっては評価ごとの点数を、S 評価:5 点、A 評価:4 点、B 評価:3 点、C 評価:2 点、D 評価:1 点とする。重要度の高い項目については加重を 2 倍としている。	

2. 法人全体に対する評価	
法人全体の評価	中期目標期間において、入学定員、資格取得率、就職率、航空会社に対するアンケートにおける肯定的な評価などは概ね目標を達成した。 一方で、令和5年度に釧路空港へ着陸時に機体を損傷させる運航者起因による航空事故が発生したが、速やかに再発防止策を講じた上で訓練を再開している。 また、中期目標期間全体を通じて訓練遅延を拡大しており、2030 年に訪日外国人 6000 万人の達成に向けて質の高い操縦士を安定的に供給するという大学校の使命を十分に果たせてない。しかしながら、令和7年度には、訓練機の増機や訓練管理の厳格化等により訓練能力を大幅に改善し 100 名規模の卒業生を輩出したことに加え、航空局の有識者検討会(航空大学校の養成に関する検討会)等を踏まえ、航空局や航空会社と連携し、従来の運営における課題を抽出・分析し、令和 10 年度目途の訓練遅延・待機学生の解消に向けた蓋然性の高い道筋を設定した。これらの改善の状況に加え、中期期間における各項目別評価を総合的に見れば、概ね中期計画における所期の目標を達成していると認められる。
全体の評価を行う上で特に考慮すべき事項	上記以外、全体の評価に影響を与える事項等はない。

3. 課題、改善事項など	
項目別評価で指摘した課題、改善事項	・航空局の有識者検討会(航空大学校の養成に関する検討会)の取りまとめを踏まえ、抜本的なカリキュラムの見直しを含め、訓練遅延・待機学生の早期解消に向けた取組を引き続き進める必要がある。 ・中期目標期間において運航者起因の航空事故が発生したことに加え、イレギュラー運航件数についても2事業年度において目標未達となったことを踏まえ、安全性向上に向けた更なる取組みを進める必要がある。
その他改善事項	該当無し。
主務大臣による改善命令を検討すべき事項	該当無し。

4. その他事項	
監事等からの意見	法人の自己評価について、特段異論無し。
その他特記事項	該当なし。

業務実績等報告書様式1-2-3 中期目標管理法 中期目標期間評価 項目別評価総括表様式

中期計画(中期目標)	年度評価					中期目標期間 評価		項目別 調書No.	備考
	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	見込 評価	期間実 績評価		
Ⅰ. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項									
航空機操縦士養成事業	B	B	B	B	B	B	B	1－1	
(1)教育の質の向上	B 重	B 重	B 重	B 重	B 重	B 重	B 重		
① 学生への教育の質の向上	A 重	B 重	B 重	B 重	B 重	B 重	B 重		
② 資質の高い学生の確保	B 重	B 重	B 重	B 重	B 重	B 重	B 重		
③ 訓練環境の維持・向上	B 重	B 重	B 重	C 重	B 重	C 重	C 重		
④ 教官の質の確保	B 重	B 重	B 重	B 重	B 重	B 重	B 重		
(2)航空安全に係る教育等の充実	B	B	B	B	B	B	B		
① 航空安全プログラム(SSP)に基 づく取組	C	B	C	B	C	B	C		
② 学生に対する安全教育の充実	B	B	B	B	B	B	B		
③ 教育の質の更なる向上、平準化	B	B	B	B	B	B	B		
④ 安全対策の実施	B	B	B	B	B	B	B		
⑤ 安全管理体制の確認・見直し	B	B	B	B	B	B	B		
(3)私立大学等の民間操縦士養成 機関への技術支援及び裾野拡大	B	A	A	B	B	B	B		
① 技術支援の取組	B	B	B	B	B	B	B		
② 裾野拡大の取組	A	A	A	A	A	A	A		

※重要度を「高」と設定している項目については、各評語の横に「重」を付す。

難易度を「高」と設定している項目については、各評語に下線を引く。

中期計画(中期目標)		年度評価					中期目標期間 評価		項目別 調書No.	備考
		令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	見込 評価	期間実 績評価		
Ⅱ. 業務運営の効率化に関する事項										
	(1)業務改善の取組	B	B	B	B	B	B	B	2－1	
	① 組織パフォーマンスの向上	B	B	B	B	B	B	B		
	② 教育・訓練業務の効率化	B	B	B	C	A	C	C		
	③ 調達の合理化の推進	B	A	B	B	B	B	B		
	④ 人件費管理の適正化	B	B	B	B	B	B	B		
	⑤ 教育コストの分析・評価	B	B	B	B	B	B	B		
	⑥ 一般管理費の縮減	B	B	B	B	B	B	B		
	⑦ 業務経費の縮減	B	B	B	B	B	B	B		
	⑧ 情報システムの整備・管理	－	B	B	B	B	B	B		
	(2)業務の電子化	B	B	B	B	A	B	B	2－2	
Ⅲ. 財務内容の改善に関する事項										
	(1)予算・収支計画及び資金計画	B	B	B	B	B	B	B	3－1	
	(2)自己収入の確保	B	B	A	B	B	B	B	3－2	
	(3)業務達成基準による収益化	B	B	B	B	B	B	B	3－3	
Ⅳ. その他の事項										
	短期借入金の限度額	－	－	－	－	－	－	－	4－1	
	不要財産の処分等に関する計画	－	－	－	－	－	－	－	4－2	
	重要な財産を譲渡し、又は担保に 供する計画	－	－	－	－	－	－	－	4－3	
	剰余金の使途	－	－	－	－	－	－	－	4－4	
	内部統制の充実・強化	B	B	B	B	B	B	B	4－5	
	人材の確保・育成	B	B	B	B	B	B	B	4－6	
	施設及び設備の整備	－	B	B	B	B	B	B	4－7	
	保有資産の検証・見直し	B	B	B	B	B	B	B	4－8	

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1—1	航空機操縦士養成事業		
業務に関連する政策・施策	政策目標:5 安全で安心できる交通の確保、治安・生活安全の確保 政策目標:14 公共交通の安全確保・鉄道の安全性向上、ハイジャック・航空機テロ防止を推進する	当該事業実施に係る根拠(個別法条文など)	独立行政法人航空大学校法(平成 11 年法律第 215 号) 第十一条
当該項目の重要度、難易度	「教育の質の向上」について、重要度、難易度 高	関連する政策評価・行政事業レビュ—	予算事業 ID 004169、005776

2. 主要な経年データ															
①主要なアウトプット(アウトカム)情報									②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)						
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間 最終年度値等)	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度				令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度
養成人数 (計画値)	108名	—	108名	108名	108名	108名	108名			予算額(千円)	3,983,162	4,171,205	4,996,332	6,504,271	5,051,515
養成人数 (実績値)	—	108名	108名	107名	108名	108名	108名			決算額(千円)	3,959,264	4,345,011	4,400,831	4,887,511	5,387,300
達成度	—	—	100%	99.1%	100%	100%	100%			経常費用(千円)	4,031,270	4,443,985	4,445,669	4,697,917	5,116,405
学生の資格取得率 (計画値)	91%以上	—	91%以上	91%以上	91%以上	91%以上	91%以上			経常利益(千円) ※経常損失はマイナス(△)表示	△59,285	△443,840	△86,275	11,717	419,718
学生の資格取得率 (実績値)	—	—	96. 3%	90. 7%	94. 4%	91. 1%	95. 4%			行政コスト(千円)	4,091,469	4,502,311	4,503,783	4,792,892	5,212,491
達成度	—	—	100%	99. 7%	100%	100%	100%			従事人員数(人)	125	125	125	125	129
航空会社等への就職率 (計画値)	96%以上	—	—	—	—	—	—								
航空会社等への就職率 (実績値)	—	—	—	—	—	—	—								
達成度	—	—	—	—	—	—	—								
航空会社に対するアンケート (計画値)	80%以上	—	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上								
航空会社に対するアンケート (実績値)	—	—	93. 3%	91. 7%	91. 7%	88. 9%	100%								
達成度	—	—	116. 6%	114. 6%	114. 6%	111. 1%	125. 0%								
航空会社との意見交換回数(計画値)	年 1 回以上	—	年 1 回以上	年 1 回以上	年 1 回以上	年 1 回以上	年 1 回以上								
航空会社との意見交換回数(実績値)	—	—	年 1 回以上	年 1 回以上	年 1 回以上	年1回以上	年1回以上								

	達成度	—	—	100%	100%	100%	100%	100%							
	操縦教官への技能 審査 (計画値)	年 1 回	—	年 1 回	年 1 回	年 1 回	年 1 回	年 1 回							
	操縦教官への技能 審査 (実績値)	—	—	年 1 回	年 1 回	年 1 回	年1回	年1回							
	達成率	—	—	100%	100%	100%	100%	100%							
	航空事故・重大インシデ ント(計画値)	0件	—	0件	0件	0件	0件	0件							
	航空事故・重大インシデ ント(実績値)	—	0件	0件	0件	1件	1件	0件							
	イレギュラー運航件数 (計画値)	10,000 時間あ たり 4.28 件以 下(～R6) 10,000 時間あ たり 3.54 件以 下(R7、中期目 標期間)	—	4.28 件以下	4.28 件以下	4.28 件以下	4.28 件以下	3.54 件以下							
	イレギュラー運航件数 (実績値)	—	10,000 時間あたり 4.78 件以下(～R6) 10,000 時間あたり 3.54 件以下(R7、中 期目標期間)	6.47 件	2.41 件	2.03 件	2.57 件	3.97 件							
	達成度	—	—	66%	177. 6%	210. 8%	166. 5%	89. 2%							
	安全教育受講回数 (計画値)	年2回以上	—	年2回以上	年2回以上	年2回以上	年2回以上	年2回以上							
	安全教育受講回数 (実績値)	—	年2回以上	年2回	年2回	年2回	年2回	年2回							
	達成度			100%	100%	100%	100%	100%							
	教官オブザーブ回数 (計画値)	教官1人に対 し年2回以上	—	教官1人に対 し年2回以上	教官1人に対 し年2回以上	教官1人に対 し年2回以上	教官1人に対 し年2回以上	教官1人に対 し年2回以上							
	教官オブザーブ回数 (実績値)	—	教官1人に対し年 2回以上	教官1人に対 し年2回以上	教官1人に対 し年2回以上	教官1人に対 し年2回以上	教官1人に対 し2回以上	教官1人に対 し2回以上							
	達成度	—	—	100%	100%	100%	100%	100%							
	ヒヤリハット報告件数 (計画値)	年間30件以 上	—	30件以上	30件以上	30件以上	30件以上	30件以上							
	ヒヤリハット報告件数 (実績値)	—	年間30件以上	39件	36件	44件	32件	33件							
	達成度	—	—	130%	120%	147%	107%	110%							

	安全委員会実施回数 (計画値)	毎月1回	—	毎月1回	毎月1回	毎月1回	毎月1回	毎月1回								
	安全委員会実施回数 (実績値)	—	毎月1回	毎月1回	毎月1回	毎月1回	毎月1回	毎月1回								
	達成度	—	—	100%	100%	100%	100%	100%								
	役員及び職員への安 全教育実施回数(計画 値)	年2回以上	—	年2回	年2回	年2回	年2回	年2回								
	役員及び職員への安 全教育実施回数(実績 値)	—	年2回以上	年2回	年2回	年2回	年2回	年2回								
	達成度	—	—	100%	100%	100%	100%	100%								
	役員又は管理職員から職員 への安全教育実施回数(計画 値)	年2回以上	—	年2回	年2回	年2回	年2回	年2回								
	役員又は管理職員から職員 への安全教育実施回数(実績 値)	—	年2回以上	年2回	年2回	年2回	年2回	年2回								
	達成度	—	—	100%	100%	100%	100%	100%								
	内部安全監査の実施回数 (計画値)	年1回	—	年1回	年1回	年1回	年1回	年1回								
	内部安全監査の実施回数 (実績値)	—	年1回	年1回	年1回	年1回	年1回	年1回								
	達成度	—	—	100%	100%	100%	100%	100%								
	安全総点検実施回数 (計画値)	年2回	—	年2回	年2回	年2回	年2回	年2回								
	安全総点検実施回数 (実績値)	—	年2回	年2回	年2回	年2回	年2回	年2回								
	達成度	—	—	100%	100%	100%	100%	100%								
	航空思想の普及・啓 発のための行事実 施回数(計画値)	年間16回程 度	—	年間16回程 度	年間16回程 度	年間16回程 度	年間16回程 度	年間16回程 度								
	航空思想の普及・啓 発のための行事実 施回数(実績値)	—	年間16回程度	21回	27回	31回	20回	23回								
	達成度	—	—	131%	168%	193%	125%	143%								

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
	中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価			
				業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)	
					航空機操縦士養成事業の評 定：B	評定	B	評定	B
					現時点で第5期中期目標期間 を通じて、入学試験において第 5期中期目標期間を通じて、入 学試験において 10 倍前後の 受験倍率を確保しており、概ね 入学定員 108 名を確保した。 特に令和7年度入学生(令和6 年度の入学試験)から授業料 を値上げしたが、受験者確保 のための発信活動を展開する などの措置を講じた結果、令和 6年度及び令和7年度の入学 試験ともに、授業料値上げ前 の入学試験(令和5年度の入 学試験の受験倍率 10.8 倍)と 概ね同等の受験者数(令和6 年度及び令和7年度の入学試 験の受験倍率はそれぞれ 10.6 倍及び 10.7 倍)となり、入学定 員 108 名を確保した。 教育の質を向上させるため、教 材、教育・評価手法等の調査 研究・改善等を進めた結果、追 加教育時間や技能不十分によ る退学者は減少傾向にあり、 資格取得率は、令和4年度を 除いた全ての年度で目標値 91%を上回り、中期目標期間 全体で 94%となった。就職率 については、中期目標期間全 体の目標値 96%に対し、令和 8年3月末時点で 95.4%とな ったが、これは令和8年3月 27 日に卒業した 69 回生 I 期の学 生等が卒業後も引き続き就職 活動を実施している影響による ものであり、令和8年4月末時	「航空機操縦士養成事業」の評定：B 【細分化した項目の算術平均】 ((A4 点×1 項目)+(B3 点×3 項目 ×2)+(B3 点×6 項目)+(C2 点×1 項目×2) +(C2 点×0 項目))÷(1 項目+6 項目+6 項目+2 項目+0 項目)=2.93 ⇒算術平均に最も近い評定は B 評定 である。 ※算定にあたっては評定ごとの点 数を、S 評定:5 点、A 評定:4 点、B 評定:3 点、C 評定:2 点、D 評定:1 点 とする。重要度・困難度の高い項目に ついては加重を 2 倍としている。 航空機操縦士養成事業の評価： 現時点で第5期中期目標期間を通じ て、入学試験において 10 倍前後の受 験倍率を確保しており、概ね入学定員 108 名を確保した。 また、学生の資格取得率は、令和4年 度は 90.7%となったが、学生の訓練 進度に応じ効果的なタイミングを図り ながら必要な追加教育を適宜実施す るなどの取組等により、その他の年度 は 91%以上を達成した。さらに、教育 の質の向上を図る取組等により、追 加教育時間や技能不十分による退学 者は減少傾向にある。 安全運航の確保を業務運営上の最重 要課題として位置付け、安全管理体 制の強化に取り組んだ。第5期中期期 間中に航空事故が 2 件(自己評価書 の提出後に、令和 7 年 3 月 12 日に 仙台分校で発生した訓練中の鳥衝突 事案が航空事故と認定された。)発生 したが、1 件目の事故後速やかに再 発防止対策を講じた上で訓練を再開 しており、2 件目の事故は「鳥衝突」と いう運航者でとり得る措置が非常に限	「航空機操縦士養成事業」の評定：B 【細分化した項目の算術平均】 ((A4 点×1 項目)+(B3 点×3 項目 ×2)+(B3 点×5 項目)+(C2 点×1 項目×2) +(C2 点×1 項目))÷(1 項目+6 項目+5 項目+2 項目+1 項 目)=2.87 ⇒算術平均に最も近い評定は B 評定 である。 ※算定にあたっては評定ごとの点数 を、S 評定:5 点、A 評定:4 点、B 評 定:3 点、C 評定:2 点、D 評定:1 点と する。重要度・困難度の高い項目につ いては加重を 2 倍としている。 航空機操縦士養成事業の評価： 第 5 期中期目標期間を通じて、入学 試験において 10 倍前後の受験倍率 を確保しており、概ね入学定員 108 名を確保した。 また、学生の資格取得率は、令和 4 年度は 90.7%となったが、学生の訓 練進度に応じ効果的なタイミングを 図りながら必要な追加教育を適宜実 施するなどの取組等により、その他 の年度は 91%以上を達成し、中期目 標期間全体で 94%となった。就職率 についても、中期目標期間全体の目 標値 96%以上に対して 96.3% (令和 8 年 5 月末時点) を実質的に達成し、 航空会社の評価も中期期間全体を通 じて目標値 80%以上の肯定的な評価 を得た。 事故・重大インシデントについては、第 5期中期目標期間中に2件航空事故を 発生しているが、いずれについても死 傷者を伴う重大事故ではなく、このう ち、訓練中に釧路空港へ着陸時に機 体を損傷した航空事故(令和5年9月 発生)については、速やかに再発防止		

				点で 96%となり目標値を上回った。また、過去5年以内に卒業生を採用した航空会社へのアンケートについては、第5期中期目標期間の全年度において、目標の80%を大きく上回る割合の肯定的な回答があった。 事故・重大インシデントについては、第5期中期目標期間中に2件航空事故が発生している。 このうち、訓練中に釧路空港へ着陸時に機体を損傷した航空事故(令和5年9月発生)については、速やかに再発防止対策を講じた上で訓練を再開している。 鳥衝突により機体を損傷した航空事故(令和7年3月発生)については、一般に鳥衝突に対し運航者がとり得る措置は限られているものである。 イレギュラー運航については、令和3年度と令和7年度において、10000 飛行時間あたりの発生率の目標値を未達成となった。しかしながら、令和7年度からは過去の実績を踏まえたより厳しい目標値を設定(4.28 件→3.54 件)し、この基準に照らし未達成となったものであり、引返し後の確認の結果機材不具合が確認されなかった1件を除けば、目標値を達成している。また、中期目標期間全体では、令和7年度の厳しい目標値を達成(3.46 件)している。 また、大学校において大幅な訓練遅延が発生している状況にあるが、安定的な訓練実施に向けた教育内容の最適化・訓	られた事案であった。他の安全指標及び安全目標値は概ね達成した。 入学定員の確保、教育の質の向上、安全運航の確保と言った中期目標の柱は概ね達成できたものの、訓練遅延という課題に直面している点については、今回の評価とは関係なく対応していかなければならない。 その点、引き続き訓練遅延が発生している状況において、「運営協力会議」の下に「航大ビジョン検討部会」を設置し、航空会社と当面の対応の方向性を取りまとめ、順次その結果が反映されており、今後も早期の訓練遅延解消に向けて取組を進めていく必要がある。	対策を講じた上で訓練を再開している。また、鳥衝突により機体を損傷した航空事故(令和7年3月発生)については、一般に運航者がとり得る措置が非常に限られた事案であった。 イレギュラー運航については、令和3年度と令和7年度において、10000 飛行時間あたりの発生率の目標値を未達成となったが、中期目標期間全体では目標値を達成(3.46 件)している。 また、大学校において訓練遅延が拡大したが、令和7年度には、訓練機の増機や訓練管理の厳格化等により訓練能力を大幅に改善し 100 名規模の卒業生を輩出したことに加え、航空局の有識者検討会(航空大学校の養成に関する検討会)等を踏まえ、航空局や航空会社と連携し、従来の運営における課題を抽出・分析し、令和10年度目途の訓練遅延・待機学生の解消に向けた蓋然性の高い道筋を設定した。
--	--	--	--	--	--	---

									練環境の整備を図るため、訓練機の増機や、訓練シラバスの効率化、標準訓練時間の設定による教官の意識の向上、遠隔教育(リモート授業)の導入等に改善を図った。また、令和7年度には、国土交通省航空局の有識者検討会(航空大学校の養成に関する検討会)における早期の訓練遅延の解消に向けた検討・取りまとめに加え、「運営協力会議」並びに同会議の下に「シラバス検討部会」及び「整備検討部会」を開催し、大学校における効率的・効果的な養成を進めるための訓練シラバス・整備のあり方について、航空会社・航空局とともに取りまとめ、その結果を大学校の運営に反映する取組みを順次進めている。 これらの取組みにより、令和7年度の学生訓練時間は令和6年度比で21%増となり養成能力を改善させており、105名(計4クラス)が卒業した。 これらを踏まえ、B評価とする。		
--	--	--	--	--	--	--	--	--	---	--	--

① 主要なアウトプット(アウトカム)情報									② 主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)						
	指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	養成人数 (計画値)	108名	—	108名	108名	108名	108名	108名		予算額(千円)	3,983,162	4,171,205	4,996,332	6,504,271	5,051,515
	養成人数 (実績値)	—	108名	108名	107名	108名	108名	108名		決算額(千円)	3,959,264	4,345,011	4,400,831	4,887,511	5,387,300
	達成度	—	—	100%	99. 1%	100%	100%	100%		経常費用(千円)	4,031,270	4,443,985	4,445,669	4,697,917	5,116,405
	学生の資格 取得率 (計画値)	91%以上	—	91%以上	91%以上	91%以上	91%以上	91%以上		経常利益(千円) ※経常損失はマイナス(△)表示	△59,285	△443,840	△86,275	11,717	419,718
	学生の資格 取得率 (実績値)	—	—	96. 3%	90. 7%	94. 4%	91. 1%	95. 4%		行政コスト(千円)	4,091,469	4,502,311	4,503,783	4,792,892	5,212,491

	達成度	—	—	100%	99. 7%	100%	100%	100%		従事人員数(人)	125	125	125	125	129	
	航空会社等への就職率(計画値)	96%以上	—	—	—	—	—	—								
	航空会社等への就職率(実績値)	96. 7% (令和3～6年度実績値)	—	—	—	—	—	—								
	達成度	—	—	—	—	—	—	—								
	航空会社に対するアンケート(計画値)	80%以上	—	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上								
	航空会社に対するアンケート(実績値)	—	—	93. 3%	91. 7%	91. 7%	88. 9%	100%								
	達成度	—	—	116. 6%	114. 6%	114. 6%	111. 1%	125. 0%								
	航空会社との意見交換回数(計画値)	年 1 回以上	—	年 1 回以上	年 1 回以上	年 1 回以上	年 1 回以上	年 1 回以上								
	航空会社との意見交換回数(実績値)	—	—	年 1 回以上	年 1 回以上	年 1 回以上	年1回以上	年1回以上								
	達成度	—	—	100%	100%	100%	100%	100%								
	操縦教官への技能審査(計画値)	年 1 回	—	年 1 回	年 1 回	年 1 回	年1回	年 1 回								
	操縦教官への技能審査(実績値)	—	—	年 1 回	年 1 回	年 1 回	年1回	年1回								
	達成率	—	—	100%	100%	100%	100%	100%								
										「(1)教育の質の向上」の評定:B 【細分化した項目の算術平均】 (B3点×3項目×2+C2点×1項目×2)÷8項目=2.75 ⇒算術平均に最も近い評定は B 評定である。		「(1)教育の質の向上」の評定:B 【細分化した項目の算術平均】 (B3点×3項目×2+C2点×1項目×2)÷8項目=2.75 ⇒算術平均に最も近い評定は B 評定である。				
	独立行政法人航空大学校法(平成		独立行政法人航空大学校法(平成			＜主な定量的指		第5期中期目標期間を通じ		評定:B		評定	B		評定	B

	11 年法律第 215 号)に基づき、航空機の操縦に関する学科及び技能を教授し、航空機の操縦に従事する者を養成する業務等を実施する。我が国航空会社の基幹的要員となる質の高い操縦士を安定的に輩出するため、年間 108 名を入学定員として養成等を実施する。	11 年法律第 215 号)に基づき、航空機の操縦に関する学科及び技能を教授し、航空機の操縦に従事する者(以下「操縦士」という。)を養成する業務等を実施する。また、我が国航空会社の機長や訓練・査察を行う指導的操縦士など、基幹的要員となる質の高い操縦士を安定的に輩出するため、大学校の人材、訓練機材及び教育施設等を効率的に活用することにより、年間 108 名を入学定員として養成等を実施する。	標> 年間の学生の養成人数	て、入学試験において 10 倍前後の受験倍率を確保しており、概ね入学定員 108 名を確保した。特に令和7 年度入学生(令和6年度の入学試験)から授業料を値上げしたが、受験者確保のための発信活動を展開するなどの措置を講じた結果、令和6年度及び令和7年度の入学試験ともに、授業料値上げ前の入学試験(令和5年度の入学試験の受験倍率 10.8 倍)と概ね同等の受験者数(令和6年度及び令和7年度の入学試験の受験倍率はそれぞれ 10.6 倍及び 10.7 倍)となり、入学定員 108 名を確保した。一方で、大学校において大幅な訓練遅延が発生している状況にあるが、訓練シラバスの効率化、標準訓練時間の設定による教官の意識の向上、遠隔教育(リモート授業)の導入等により改善を図りつつ、大学校の人材、訓練機材及び教育施設等を効率的に活用し養成等を実施した。	第5期中期目標期間を通じて、入学試験において 10 倍前後の受験倍率を確保しており、概ね入学定員 108 名を確保した。特に令和7年度入学生(令和6年度の入学試験)から授業料を値上げしたが、受験者確保のための発信活動を展開するなどの措置を講じた結果、令和6年度及び令和7年度の入学試験ともに、授業料値上げ前の入学試験(令和5年度の入学試験の受験倍率 10.8 倍)と概ね同等の受験者数(令和6 年度及び令和7年度の入学試験の受験倍率はそれぞれ 10.6 倍及び 10.7 倍)となり、入学定員 108 名を確保した。	<評定に至った理由> 現時点で第5期中期目標期間を通じて、入学試験において 10 倍前後の受験倍率を確保しており、概ね入学定員 108 名を確保した。令和 4 年度は入学者 107 名となったが、早期の入学手続きを行うことで、その後は入学定員 108 名を確保した。	<評定に至った理由> 第5期中期目標期間を通じて、入学試験において 10 倍前後の受験倍率を確保しており、概ね入学定員 108 名を確保した。また、学生の資格取得率は、令和4 年度は 90.7%となったが、学生の訓練進度に応じ効果的なタイミングを図りながら必要な追加教育を適宜実施するなどの取組等により、その他の年度は 91%以上を達成した。ただし、資格取得率が近年低下傾向にあることについては、留意する必要がある。
	基幹的要員となる質の高い操縦士の養成を行うという観点から、以下の施策を実施することにより教育の質の向上を図る。	基幹的要員となる質の高い操縦士の養成を行うため、以下の事項を行う。また、本項に関連する指標及び達成水準として、操縦士に必要な事業用操縦士(陸上多発)及び計器飛行証明の学生の資格取得率を各年度とも 91%以上、中期目標期間における資格取得者の航空会社等への就職率を中期目標期間の最終年度末時点において 96%以上とする。さらに、過去5年以内に卒業生を採用した航空会社に対するアンケートについて、各年度とも 80%以上の肯定的な評価を得る。	事業用操縦士(陸上多発)及び計器飛行証明の学生の資格取得率を各年度とも 91%以上とする。	教育の質を向上させるため、教材、教育・評価手法等の調査研究・改善等を進めた結果、追加教育時間や技能不十分による退学者は減少傾向にあり、資格取得率は、令和4年度を除いた全ての年度で目標値 91%を上回り、中期目標期間全体で 94%となった。就職率については、中期目標期間全体の目標値 96%に対し、令和8年3月末時点で 95.4%となったが、これは令和8年3月 27 日に卒業した 69 回生 I 期の学生等が卒業している影響によるものであり、令和8年4月末時点で 96%となり目標値を上回った。また、過去5年以内に卒業生を採用した航空会社へのアンケートについては、第5期中期目標期間の全年度において、目標の80%を大きく上回る割合の肯定的な回答があった。	また、大学校において大幅な訓練遅延が発生している状況に	資格取得者の航空会社等への就職率は、航空会社の乗員養成計画にも因るため、コロナ禍等の影響を受けたと想定される令和 3、4 年度は目標を下回ったものの、令和3年度から令和6年度までの合計で 96.7%となっており、現時点で 96%以上を達成した。	事故・重大インシデントについては、第5期中期目標期間中に2件航空事故が発生しているが、いずれについても死傷者を伴う重大事故ではなく、このうち、訓練中に釧路空港へ着陸時に機体を損傷した航空事故(令和5年9月発生)については、速やかに再発防止対策を講じた上で訓練を再開している。また、鳥衝突により機体を損傷した航空事故(令和7 年3月発生)については、一般に運航者がとり得る措置が非常に限られた事案であった。

	①学生への教育の質の向上 イ 航空会社と業務運営等に関して定期的に意見交換や情報交換を行い、エアラインパイロットに要求される知識・技能等を的確に把握し、教育内容、教育体制の充実を図るとともに、より多くの学生が操縦士として就職できるよう就職支援にも活用する。また、操縦士養成に係る教育技法及び評価法に関する調査・研究、国内の諸施設の実態調査並びに国際基準の調査・研究等を実施し、その成果を教育・訓練に反映させる。	①学生への教育の質の向上 イ 航空会社と業務運営等に関して定期的に意見交換や情報交換を行い、エアラインパイロットに要求される知識・技能等を的確に把握し、教育内容、教育体制の充実を図るとともに、より多くの学生が操縦士として就職できるよう就職支援にも活用する。また、操縦士養成に係る教育技法及び評価法に関する調査・研究、国内の諸施設の実態調査並びに国際基準の調査・研究等を実施し、その成果を教育・訓練に反映させる。	終年度末時点において 96%以上とする。 過去5年以内に卒業生を採用した航空会社に対するアンケートで 80%以上の肯定的な評価を得る 航空会社と操縦士養成等に関する意見交換・情報交換をした回数	業後も引き続き就職活動を実施している影響によるものであり、令和8年4月末時点で 96%となり目標値を上回った。また、過去5年以内に卒業生を採用した航空会社へのアンケートについては、第5期中期目標期間の全年度において、目標の 80%を大きく上回る割合の肯定的な回答があった。 ①学生への教育の質の向上を図るため以下の取組等を実施した。 イ エアラインパイロットに求められる知識・技能等を把握するため、テレビ会議を活用し、航空会社と個別に意見交換を行うとともに、航空会社との間で大学校の業務運営等について意見交換を行うための「運営協力会議」を開催した。また、大学校において大幅な訓練遅延が発生している状況にあるが、令和6年度には「運営協力会議」の下に「航大ビジョン検討部会」を設置し、大学校の操縦士養成に関する現状と課題、取組の方向性等について航空会社と検討を進め、当面の対応の方向性を取りまとめ、令和7年度には、国土交通省航空局の有識者検討会（航空大学校の養成に関する検討会）における早期の訓練遅延の解消に向けた検討・取りまとめに加え、「運営協力会議」を4回開催し、航空会社、航空局及び大学校間において、訓練状況や遅延解消に向けた検討・取組み状況等について認識を共有した。運営協力会議の下に「シラバス検討部会」及び「整備検	あるが、安定的な訓練実施に向けた教育内容の最適化・訓練環境の整備を図るため、訓練機の増機や、訓練シラバスの効率化、標準訓練時間の設定による教官の意識の向上、遠隔教育（リモート授業）の導入等に改善を図った。また、令和7年度には、国土交通省航空局の有識者検討会（航空大学校の養成に関する検討会）における早期の訓練遅延の解消に向けた検討・取りまとめに加え、「運営協力会議」並びに同会議の下に「シラバス検討部会」及び「整備検討部会」を開催し、大学校における効率的・効果的な養成を進めるための訓練シラバス・整備のあり方について、航空会社・航空局とともに取りまとめ、その結果を大学校の運営に反映する取組みを順次進めている。 これらの取組みにより、令和7年度の学生訓練時間は令和6年度比で 21%増となり養成能力を改善させており、105 名（計 4クラス）が卒業した。 これらを踏まえ、B評価とする。		＜今後の課題＞ 航空局の有識者検討会の取りまとめを踏まえ、抜本的なカリキュラムの見直しを含め、訓練遅延・待機学生の早期解消に向けた取組を引き続き進める必要がある。
--	---	---	---	---	--	--	---

			討部会」を各4回開催し、大学校における効率的・効果的な養成を進めるための訓練シラバス・整備のあり方について、航空会社・航空局とともに取りまとめ、その結果を大学校の運営に反映する取組みを順次進めている。 a. MEMS 技術を活用して定量的な飛行データを取得し、学生の操縦訓練の標準化・効率化するための研究を実施し、MEMS 技術から得られた飛行データが比較的精度が高いことを確認したことから、当該飛行データの活用を検討していくこととしている。 また、国土交通省航空局による運航・訓練に関する基準等の検討に協力・支援を実施している（令和3年度：UPRT 通達化、令和5年度：簡易型飛行記録装置導入ガイドライン等）。 これらに加えて、国際的な運航基準や訓練・評価手法等についての基礎的研究を実施し、大学校の訓練等に適宜活用を図っている。 b. 学科教育及び操縦教育における標準的な教育内容・手法及びその評価法に関する調査・研究 （i）新型アビオニクスを用いた効果的かつ効率的な操縦基礎教育のあり方			
--	--	--	--	--	--	--

	□ 学科教育については、教育内容の充実等により、学内成績や国家試験合格率の維持・向上を図る。	(ii) 多発・計器飛行課程における教育法及び訓練シラバスの効果的かつ効率的なあり方 (iii) 新たな技術の訓練利用可能性に関する調査・研究 □ 学科教育については、教育内容の充実等により、学内成績や国家試験合格率の維持・向上を図る。	(ii) 多発・計器飛行課程において、学科教材の CBT (Computer Based Training) 化を令和5年度から順次進めるとともに、訓練シラバスを段階的に効率化しており、令和7年度(68 回生Ⅳ期)から多発・計器統合課程の運用を開始した。現時点で特段の問題は発生していないが、引き続き検証を進め、その結果を踏まえ更なる効率化を検討する。 (iii) 各訓練科目の操作手順や操作技術のポイント等を視覚的に解説するため、全天球 360 度カメラによる「VR 動画教材」を順次作成し、学生の予習・復習への活用に加え、待機中の学生にも提供し、その有効性を試験的に検証した。その結果、VR 動画による訓練効果が高い科目や従来型の非 VR 動画と組み合わせることで効果が高まる科目を確認することができたことから、この結果に基づき VR 動画の本格活用を開始した。また、マルチモーダル AI モデルを活用し、学生の飛行前ブリーフィングを補助するため、天気図や教官コメント等を AI に学習させることで翌日の天気図を予測しコメントを生成するシステムの開発を進めているところ、その予測精度を高めるためのモデルの学習データの蓄積を進めている。 □ 学生アンケート等で実運航に則した内容の充実が望まれていたこと等を踏まえ、「航空気象」、「航空交通管			
--	---	---	--	--	--	--

	□ 入学試験制度については、入学後の成績や航空会社との情報交換等も踏まえて継続的に検証・評価を行う。	□ 航空会社等と情報交換しつつ、入学後の成績、現行の入学試験（学力試験、適性試験等）の内容及び実施方法等について継続的に評価を行い、その結果を入学試験制度に反映する。	た学校紹介イベントへの出展、航空大学校の受験を考えている学生を対象とした学校見学会を実施した。特に令和7年度入学生（令和6年度の入学試験）から授業料を値上げしたが、これらの取組みの結果、授業料値上げ前の入学試験（令和5年度の入学試験の受験倍率 10.8 倍）と概ね同等の受験者数（受験倍率 10.7 倍）となり、入学定員 108 名を確保した。 □ 入学試験と入学後の成績比較等の分析結果を踏まえ入試試験の見直しを継続的に実施しており、令和6年12 月には在校生を対象として外部適性検査の検証を実施し、日常の評価結果との相関性について検証した。また、国土交通省航空局の「操縦士・航空整備士の女性活躍推進 WG」のとりまとめ（令和7年2月）を踏まえ、令和7年度の入学試験から身長要件を撤廃し、飛行訓練装置を活用した試験により操縦適性を確認することとした。加えて、令和8年度の入学試験からは、第1次試験（筆記試験）について、より多くの人が応募できる環境の構築を図るため、試験形式を筆記試験形式から全国のテストセンターにおける CBT（Computer Based Testing）形式に変更するとともに、出題内容について、数Ⅲを出題内容から外すなどの適正化を図ることとしている。	倍及び 10.7 倍）となり、入学定員 108 名を確保した。これらを踏まえ、B と評価する。										
③訓練環境の維持・向上 安定的な訓練実施のため、訓練環境の維持・向上を図る。	③訓練環境の維持・向上 安定的な訓練実施のため、訓練環境の維持・向上を図る。		③大学校において大幅な訓練遅延が発生している状況にあるが、安定的な訓練実	評価：C 大学校において大幅な訓練遅延が発生している状況にある	<table><tr><td>評価</td><td>C</td></tr><tr><td colspan="2">＜評価に至った理由＞</td></tr></table>	評価	C	＜評価に至った理由＞		<table><tr><td>評価</td><td>C</td></tr><tr><td colspan="2">＜評価に至った理由＞</td></tr></table>	評価	C	＜評価に至った理由＞	
評価	C													
＜評価に至った理由＞														
評価	C													
＜評価に至った理由＞														

	特に、天候や機材不具合等に影響される飛行訓練を計画的に実施するため、既存の訓練環境に応じた教育内容の最適化を図りつつ、必要な訓練環境の整備を図る。また、整備委託先と適切な意思の疎通及び整備情報の共有により十分な機材不具合対応を実施する。 加えて、感染症の拡大により、対面授業や課程間の学生の移動が中断し、授業が停滞したことを考慮し、継続的な教育の実施体制を確保するとともに、効率的で効果的な教育により学生の訓練効果を高めるため、学科教育及び操縦教育における ICT の活用、書類の電子化等を推進する。	特に、天候や機材不具合等に影響される飛行訓練を計画的に実施するため、既存の訓練環境に応じた教育内容の最適化を図りつつ、必要な訓練環境の整備を図る。また、各校の整備委託先との連絡会議を毎月1回実施し、整備委託先との適切な意思の疎通及び整備情報の共有を行い、十分な機材不具合対応を実施する。 加えて、感染症の拡大により、対面授業や課程間の学生の移動が中断し、授業が停滞したことを考慮し、継続的な教育の実施体制を確保するとともに、効率的で効果的な教育により学生の訓練効果を高める訓練内容の向上に向けて、学科教育及び操縦教育における ICT の活用、書類の電子化等を推進する。	施に向けた教育内容の最適化・訓練環境の整備を図るため、訓練機の増機や、訓練シラバスの効率化、標準訓練時間の設定による教官の意識の向上、遠隔教育（リモート授業）の導入等に改善を図った。また、令和6年度には「運営協力会議」の下に「航大ビジョン検討部会」を設置し、大学校の操縦士養成に関する現状と課題、取組の方向性について航空会社と検討を進め、当面の対応の方向性を取りまとめ、令和7年度には、国土交通省航空局の有識者検討会（航空大学校の養成に関する検討会）における早期の訓練遅延の解消に向けた検討・取りまとめに加え、「運営協力会議」並びに同会議の下に「シラバス検討部会」及び「整備検討部会」を開催し、UPRT 導入によるスピン訓練の廃止等のカリキュラム効率化等の大学校における効率的・効果的な養成を進めるための訓練シラバス・整備のあり方について、航空会社・航空局とともに取りまとめ、その結果を大学校の運営に反映する取組みを順次進めている。これらの取組により、令和7年度の学生訓練時間は令和6年度比で21%増となり養成能力を改善させており、105名（計4クラス）が卒業した。引き続き訓練遅延の早期解消に向けた取組を進めていく。 さらには、整備委託先との月例連絡会議を通じて意思疎通及び整備情報の共有を徹底し、機材不具合対応	が、安定的な訓練実施に向けた教育内容の最適化・訓練環境の整備を図るため、訓練機の増機や、訓練シラバスの効率化、標準訓練時間の設定による教官の意識の向上、遠隔教育（リモート授業）の導入等に改善を図った。また、令和7年度には、国土交通省航空局の有識者検討会（航空大学校の養成に関する検討会）における早期の訓練遅延の解消に向けた検討・取りまとめに加え、「運営協力会議」並びに同会議の下に「シラバス検討部会」及び「整備検討部会」を開催し、大学校における効率的・効果的な養成を進めるための訓練シラバス・整備のあり方について、航空会社・航空局とともに取りまとめ、その結果を大学校の運営に反映する取組みを順次進めている。 これらの取組により、令和7年度の学生訓練時間は令和6年度比で21%増となり養成能力を改善させており、105名（計4クラス）が卒業した。 このように令和7年度においては改善傾向が見られ、またUPRT 導入によるスピン訓練の廃止等のカリキュラム効率化を実施したが、中期目標期間全体を通じて、訓練遅延を拡大したことを重く受け止め、Cと評価する。	自己評価書に記載の取組は確認できたものの、訓練遅延は依然として改善しておらず、リソースは限られてはいたが、その中で十分に計画的な訓練が実施できていたとは言えない。今後、訓練進捗の管理を強化する等の更なる改善が必要であり、よって、中期目標の所期の目標を達成するとは見込めないことから「C」と評価する。	令和7年度には、訓練機の増機や訓練管理の厳格化等により訓練能力を大幅に改善し100名規模の卒業生を輩出したことに加え、航空局の有識者検討会（航空大学校の養成に関する検討会）等を踏まえ、航空局や航空会社と連携し、従来の運営における課題を抽出・分析し、令和10年度目途の訓練遅延・待機学生の解消に向けた蓋然性の高い道筋を設定した。しかしながら、中期目標期間全体を通じては、訓練遅延を拡大しており、2030年に訪日外国人6000万人の達成に向けて質の高い操縦士を安定的に供給するという大学校の使命を十分に果たせておらず、所期の目標を達成しているとは認められないことから「C」と評価する。
--	--	--	---	--	--	---

				を適切に実施した。加えて、定例整備スケジュールの調整及び人員応援を適切に運用することで、訓練機材の安定供給を図った。					
	④教官の質の確保 教育の質の向上や平準化を図るため、操縦士養成における教官の教育技法等の向上及び標準化に向けた取り組みを充実させる。	④教官の質の確保 教育の質の向上や平準化を図るため、指導方法等に関する教官間の意見交換等を実施し、操縦士養成における教官の教育技法等の向上及び標準化に向けた取組を充実させる。また、教育従事者に対して定期的に教育技法等の向上のための研修を実施するとともに、操縦教官については技能審査を毎年1回実施する。	＜主な定量的指標＞ 技能審査の実施回数	④教育の質の向上や平準化を図るため、以下の取組等を実施した。 ・教官の教育技法等の向上及び標準化に向けて、毎月開催する教官会議において指導方法等に関する意見交換等を実施するとともに、教官の教育技法等の向上及び標準化に資する教官相互の教育訓練オブザーブを実施した。 ・外部研修やセミナーへの参加、外部訓練機関への視察や意見交換等を実施し、更なる教育技法の向上を図った。 ・操縦教官に対し、年1回の定期審査（実機）及び緊急操作技量確認（FTD）を毎年実施した。	評定：B 教育の質の向上や平準化を図るため、教官会議での意見交換や定期技能審査、教官相互の教育訓練オブザーブによる教官の教育技法等の向上及び標準化に向けた教育方法の討議を実施した。 これらを踏まえ、Bと評価する。	評定	B	評定	B
						＜評定に至った理由＞ 教育の質の向上や平準化を図るため、教官会議での意見交換や定期技能審査、教官相互の教育訓練オブザーブによる教官の教育技法等の向上及び標準化に向けた教育方法の討議を実施している。さらに、操縦教官に対し、年1回の定期審査（実機）及び緊急操作技量確認（FTD）を毎年実施していることから、中期目標の所期の目標を達成すると見込まれる。		＜評定に至った理由＞ 教育の質の向上や平準化を図るため、教官会議での意見交換や定期技能審査、教官相互の教育訓練オブザーブによる教官の教育技法等の向上及び標準化に向けた教育方法の討議を実施している。さらに、操縦教官に対し、年1回の定期審査（実機）及び緊急操作技量確認（FTD）を毎年実施していることから、中期目標の所期の目標を達成していると認められる。	

	① 主要なアウトプット(アウトカム)情報									② 主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)					
	指標等	達成目標	基準値 (前中期目標 期間最終年 度値等)	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度			令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度
	航空事故・重大インシデント (計画値)	0件	—	0件	0件	0件	0件	0件		予算額(千円)	3,983,162	4,171,205	4,996,332	6,504,271	5,051,515
	航空事故・重大インシデント (実績値)	—	0件	0件	0件	1件	1件	0件		決算額(千円)	3,959,264	4,345,011	4,400,831	4,887,511	5,387,300
	イレギュラー運航件数(計 画値)	10,000 時間あた り 4.28 件以下 (～R6) 10,000 時間あた り 3.54 件以下 (R7、中期目標期 間)	10,000 時間あた り 4.78 件以下	4.28 件以下	4.28 件以 下	4.28 件以 下	4.28 件以 下	3.54 件以 下		経常費用(千円)	4,031,270	4,443,985	4,445,669	4,697,917	5,116,405
	イレギュラー運航件数(実 績値)	—	10,000 時間あた り 4.78 件以下(～ R6) 10,000 時間あた り 3.54 件以下 (R7、中期目標期 間)	6.47 件	2.41 件	2.03 件	2.57 件	3.97 件		経常利益(千円) ※経常損失はマイナス(△)表示	△59,285	△443,840	△86,275	11,717	419,718
	達成度	—	—	66%	177. 6%	210. 8%	166. 5%	89. 2%		行政コスト(千円)	4,091,469	4,502,311	4,503,783	4,792,892	5,212,491
	安全教育受講回数(計 画値)	年2回以上	—	年2回以上	年2回以 上	年2回以 上	年2回以 上	年2回以 上		従事人員数(人)	125	125	125	125	129
	安全教育受講回数(実 績値)	—	年2回以上	年2回	年2回	年2回	年2回	年2回							
	達成度			100%	100%	100%	100%	100%							
	教官オブザーブ回数 (計画値)	教官1人に対 し年2回以上	—	教官1人 に対し年2回 以上	教官1人 に対し年 2回以上	教官1人 に対し年 2回以上	教官1人 に対し年 2回以上	教官1人 に対し年 2回以上							
	教官オブザーブ回数 (実績値)	—	教官1人に対し 年2回以上	教官1人 に対し年2回 以上	教官1人 に対し年 2回以上	教官1人 に対し年 2回以上	教官1人 に対し年 2回以上	教官1人 に対し2 回以上							
	達成度	—	—	100%	100%	100%	100%	100%							
	ヒヤリハット報告件数(計 画値)	年間30件以上	—	30件以上	30件以上	30件以上	30件以上	30件以 上							
	ヒヤリハット報告件数(実 績値)	—	年間30件以上	39件	36件	44件	32件	33件							
	達成度	—	—	130%	120%	147%	107%	110%							
	安全委員会実施回数(計 画値)	毎月1回	—	毎月1回	毎月1回	毎月1回	毎月1回	毎月1回							
	安全委員会実施回数(実 績値)	—	毎月1回	毎月1回	毎月1回	毎月1回	毎月1回	毎月1回							

	達成度	—	—	100%	100%	100%	100%	100%							
	役員及び職員への安全教育実施回数(計画値)	年2回以上	—	年2回	年2回	年2回	年2回	年2回							
	役員及び職員への安全教育実施回数(実績値)	—	年2回以上	年2回	年2回	年2回	年2回	年2回							
	達成度	—	—	100%	100%	100%	100%	100%							
	役員又は管理職員から職員への安全教育実施回数(計画値)	年2回以上	—	年2回	年2回	年2回	年2回	年2回							
	役員又は管理職員から職員への安全教育実施回数(実績値)	—	年2回以上	年2回	年2回	年2回	年2回	年2回							
	達成度	—	—	100%	100%	100%	100%	100%							
	内部安全監査の実施回数(計画値)	年1回	—	年1回	年1回	年1回	年1回	年1回							
	内部安全監査の実施回数(実績値)	—	年1回	年1回	年1回	年1回	年1回	年1回							
	達成度	—	—	100%	100%	100%	100%	100%							
	安全総点検実施回数(計画値)	年2回	—	年2回	年2回	年2回	年2回	年2回							
	安全総点検実施回数(実績値)	—	年2回	年2回	年2回	年2回	年2回	年2回							
	達成度	—	—	100%	100%	100%	100%	100%							
											「(2)航空安全に係る教育等の充実」の認定:B 【細分化した項目の算術平均】 ((B3点×5項目)÷5項目=3 ⇒算術平均に最も近い認定は「B」認定である。		「(2)航空安全に係る教育等の充実」の認定:B 【細分化した項目の算術平均】 ((B3点×4項目+C2点×1項目)÷5項目=2.8 ⇒算術平均に最も近い認定は「B」認定である。		
	航空事故・重大インシデントの発生を未然に防止することは、航空安全行政の重要な課題であり、理事長のリーダーシップの下、航空事故・重大インシデント0件を目標に、大学校において以下の事項を行うとともに、これまでの安全対策の見直しによる効果や課題を総括した上で安全管理に係る体制の不断の見直しを行う等により、安全管理体制の強化に向けた取組を定着させ、安全運航の確保を図る。 ①航空安全プログラム(SSP)に基づき、次に掲げる取組を実施する。	安全運航の確保を業務運営上の最重要課題として位置付け、理事長のリーダーシップの下、航空事故・重大インシデント0件を達成するために、以下の事項を行う。また、これまでの安全対策の見直しによる効果や課題を総括した上で安全管理に係る体制の不断の見直し等により、安全管理体制の強化に向けた取組を定着させ安全運航の確保を図る。 ①航空安全プログラム(SSP)に基づき、次に掲げる取組を実施することで航空事故その他の航空の安全運航に影響を及ぼす事態を未然に防ぎ、もってその安全の確保を図る。				安全運航の確保を業務運営上の最重要課題として位置付け、安全意識を高めていくような安全文化を構築するため、以下の取組等を実施した。 ①航空安全プログラム(SSP)に基づき、次に掲げる取組等を実施することで航空事故その他の航空の安全運航に影響を及ぼす事態を		認定:B 安全運航の確保を業務運営上の最重要課題として位置付け、理事長のリーダーシップの下、安全業務計画に基づき安全管理体制の強化に向けた取組等を実施した。 事故・重大インシデントについては、第5期中期目標期間中に2件航空事故が発生している。 いずれについても死傷者を伴う重大事故ではなく、このうち、訓練中に釧路空港へ着陸時に機体を損傷した航空事故(令和5年9月発生)については、速やかに再発防止対策を講じた上で訓練を再開している。		評価	B	評価		C	
										＜評価に至った理由＞ 安全運航の確保を業務運営上の最重要課題として位置付け、理事長のリーダーシップの下、安全業務計画に基づき安全管理体制の強化に向けた取組等を実施している。 第5期中期期間中に航空事故が2件(自己評価書の提出後に、令和7年3月12日に仙台分校で発生した訓練中の鳥衝突事案が航空事故と認定された。)発生したが、1件目の事故後速やかに再発防止対策を講じた上で訓練を再開しており、2件目の事故は「鳥衝突」という運航者でとり得る措置が非常に限られた事案であった。また、イレギュラー運航発生件数については令和3年度は目標未達成となったが、機材不具合		＜評価に至った理由＞ 安全運航の確保を業務運営上の最重要課題として位置付け、理事長のリーダーシップの下、安全業務計画に基づき安全管理体制の強化に向けた取組等を実施している。 事故・重大インシデントについては、第5期中期目標期間中に2件航空事故が発生しているが、いずれについても死傷者を伴う重大事故ではなく、このうち、訓練中に釧路空港へ着陸時に機体を損傷した航空事故(令和5年9月発生)については、一般に運航者がとり得る措置が非常に限られた事案であった。			

	イ 大学校の安全に関する取組目標について、次に掲げる観点から安全指標及び安全目標値を年度計画において設定する。 a.業務の特性を表した指標であること。 b.測定可能な指標であること。	イ 大学校の安全に関する取組目標について、次に掲げる観点から安全指標及び安全目標値を年度計画において設定するものとする。 a.業務の特性を表した指標であること。 b.測定可能な指標であること。	＜主な定量的指標＞ 航空事故・重大インシデント件数 イレギュラー運航件数(10,000飛行時間あたり)	未然に防ぎ、その安全の確保を図った。 イ 安全指標及び安全目標値に対する実績値は以下のとおり。 a. 事故・重大インシデントについては、第5期中期目標期間中に2件航空事故が発生している。このうち、訓練中に釧路空港へ着陸時に機体を損傷した航空事故(令和5年9月発生)については、速やかに再発防止対策を講じた上で訓練を再開している。鳥衝突により機体を損傷した航空事故(令和7年3月発生)については、一般に鳥衝突に対し運航者がとり得る措置は限られているものである。(注)令和4年6月2日に鹿児島空港において航空大学校機が離陸準備のために誘導路に停止中、回転翼航空機が航空管制官の指示を受けて同誘導路に設置されたヘリパッドに着陸を試みた重大インシデントが発生したが、当該事案は航空大学校機に起因したものであるため対象外とした。 b. イレギュラー運航については、令和3年度と令和7年度において、10000飛行時間あたりの発生率の目標値を未達成となった。しかしながら、令和7年度からは過去の実績を踏まえたより厳しい目標値を設定(4.28件→3.54件)し、この基準に照らし未達成となったものであり、引返し後の確認の結果	鳥衝突により機体を損傷した航空事故(令和7年3月発生)については、一般に鳥衝突に対し運航者がとり得る措置は限られているものである。 イレギュラー運航については、令和3年度と令和7年度において、10000飛行時間あたりの発生率の目標値を未達成となった。しかしながら、令和7年度からは過去の実績を踏まえたより厳しい目標値を設定(4.28件→3.54件)し、この基準に照らし未達成となったものであり、引返し後の確認の結果機材不具合が確認されなかった1件を除けば、目標値を達成している。また、中期目標期間全体では、令和7年度からの厳しい目標値を基準とした評価とし、この目標値を達成(3.46件)している。 単年度評価としては、令和3年度、令和5年度、令和7年度の3事業年度はC評価となっているが、このうち航空事故が発生させた令和3年度を除く2事業年度はイレギュラー運航の目標値を未達成だったものによるものである。この点について、上記のとおり、中期目標期間全体では厳しい目標値を達成しており、航空事故についても、その死傷者を含む重大事故の発生がなく、また、適切に再発防止の取組みを実施している。 第3期中期目標期間では3名の死者及び1名の重傷者を含む事故が帯広分校において発生(H23)し、当該中期目標期間の主務大臣による評価では、事故を踏まえた安全運航への取組みの実施について一定の評価を認めつつも当該事故の	の防止対策等を講じ、その後は大幅に改善している。これらを踏まえ、中期目標における所期の目標を達成すると見込まれる。 ＜その他(有識者の意見)＞ ・安全指標に関する目標値について、特にヒヤリハットの報告件数が、目標は達成しているものの今年度非常に少ない。年を重ねる毎に改善、向上させるべきものであるため、中期計画期間の途中でも目標値をより良い数値に変更すべきではないか。	イレギュラー運航については、令和3年度と令和7年度において、10000飛行時間あたりの発生率の目標値を未達成となったが、中期目標期間全体では目標値を達成(3.46件)している。 一方で、中期目標期間全体を通じては、運航者起因の航空事故が発生し目標未達であったことに加え、イレギュラー運航件数についても2事業年度において目標未達となっており、その結果、令和3年度、令和5年度、令和7年度の3事業年度において「C」評定となったことから、算術平均((B3点×2年+C2点×3年)÷5年=2.4)でも最も近くなる評定が「C」となることを踏まえ、中期目標期間における所期の目標を達成しているとは認められないことから「C」と評価する。 ＜その他(有識者の意見)＞ ・ヒヤリハットの報告件数は、安全指標の目標値をкаろうじて達成しているが、依然として少ないと考えられることから、フライト数に対して適切な報告件数が出るよう、現場から報告しやすい環境を整備するなど更なる取組みを進めるべきである。
--	--	---	--	--	--	---	---

	c.過去の実績、事業計画等と照合し、現状よりも改善（現状が最高の安全性を示し、現状以上の改善ができない場合は、維持を含む。）した値を目標値としていること。	c.過去の実績、事業計画等と照合し、現状よりも改善（現状が最高の安全性を示し、現状以上の改善ができない場合は、維持を含む。）した値を目標値としていること。	安全教育受講回数 役員等による教官オブザーブ回数 ヒヤリハット報告件数	機材不具合が確認されなかった1件を除けば、目標値を達成している。また、中期目標期間全体では、令和7年度の厳しい目標値を達成（3.46件）している。なお、イレギュラー運航については、航空事故につながりかねないリスクの高いものはなかったが、複数発生している機材不具合等については、信頼性の高い部品への積極的な交換や点検強化などの対策を講じ、再発防止を図ることとしている。 一方で、イレギュラー運航については、同一の不具合が発生した場合であっても引返しなどをしなかった場合は該当せず、安全上のリスクを反映したものではなく、また、その低減をするために必要な場合であっても引返しなどの措置を躊躇うことにもなりかねない。このため、次期中期目標期間からは、引返しなどの運航形態によらず、機材不具合やヒューマンエラーなどの事案のうち安全上のリスクが高い事案を安全指標として設定することとする。 c.第5期中期目標期間の各年度において、 ・安全教育は外部講師を招聘して年2回実施 ・役員等による教官オブザーブは教官1人に対して2回以上実施 ・ヒヤリハット報告件数は年30件以上 となっており、いずれも目標値を達成している。 一方で、ヒヤリハットの報告件数の目標値（30件以上）は達成しているが、その報	重大性に鑑み、Cと評価されている。第4期中期目標期間にて胴体着陸をしたことによる航空事故（H28）と着陸時に訓練機の前脚を損傷し、滑走路上に停止した後地上走行ができなくなったことによる重大インシデント（R2）が発生したが、当該中期目標期間の主務大臣による評価では、航空事故については負傷者はなく推定される原因を踏まえた再発防止策を速やかに実施したこと、重大インシデントについては大学側側に起因すると考えられる問題は指摘されておらず、取り得る安全上の対策を実施していることからBと評価している。これら過去の評価も踏まえ、今中期目標期間においては、令和3年度、令和5年度、令和7年度の年度評価は「C」としているが、イレギュラー運航件数（R3、R7に目標未達成）は中期目標期間全体で目標を達成しており、釧路空港における着陸時の滑走路逸脱事故（R5）は死傷者を伴うものではなく、重大性が相対的に低いと考えられ、速やかに再発防止対策を講じ、鳥衝突による事故（R6）についても一般に鳥衝突に対し運航者がとり得る措置は限られているものであるが、速やかに訓練を中止し帰投するなど、いずれについても安全運航のための取組みを適切に実施していることを総合的に勘案し、Bと評価する。		
--	--	--	--	--	--	--	--

	ロ 安全管理システム（SMS）のもと、大学校の安全達成度の測定及び監視等により、安全の傾向について把握・分析を行い、安全に関する取組目標等の再設定、安全最優先の意識の徹底、組織内の適切な意思の疎通及び安全情報の共有等、必要な安全対策を実施する。	ロ 理事長のリーダーシップの下で現行の安全管理システム（以下「SMS」という。）の強化を図り、安全目標の達成度や安全対策の実施状況について把握・分析を行い、必要な改善点等の検討を行ったうえで、安全に関する取組目標の再設定を行う。SMSの一環として策定された安全に関する基本方針に基づき、安全業務計画を事業年度毎に作成し実施する。また、組織内の適切な意思の疎通及び安全情報の共有のため、各校において安全委員会を毎月1回実施する。	安全委員会実施回数	告実績は全般的に減少傾向にある。ヒヤリハットは自発的報告であり、その件数の多寡により直ちに大学校の安全管理システム（SMS）の不備を示すものではないが、報告しやすい環境にあるかどうかの一定の目安となる。このため、次期中期目標期間からは、ヒヤリハットの年間報告件数の目安を36件とし、これを下回った場合には職員・学生からのアンケート等を分析し、その結果を踏まえ、報告しやすい環境の整備に向けた更なる措置をとることとする。 ロ 理事長のリーダーシップの下で現行の安全管理システム（SMS）の強化を図り、安全目標の達成度や安全対策の実施状況について、総合安全推進会議において半期毎に把握・分析を行い、必要な改善点等の検討を行ったうえで、安全に関する取り組み目標の再設定を行った。 SMSの一環として策定された安全に関する基本方針に基づき、公正な文化（JUST CULTURE）の定着を図るため、安全に関する基本方針を掲示板等に掲載し、また公正な文化（JUST CULTURE）を含め安全に関する基本方針カードを教職員及び学生全員に配布した。また、安全業務計画を作成し実施した。 組織内の適切な意思の疎通及び安全情報の共有のため、各校において学生をオブザーバに加えた上で安全委員会を毎月1回実施した。また、各校間の情報共			
--	---	--	------------------	--	--	--	--

ハ 大学校の安全に関する情報の収集体制を強化し、必要な場合には国土交通省等に報告する。 二 組織全体における安全に関する統一的な組織風土の醸成を促進するために、役員及び職員に対する安全教育を実施するとともに、整備委託先等についても安全教育に関する指導・監督を行う。また、訓練機の安全運航の確保に係る調査・検討、その結果について周知・徹底等を図るための活動を推進する。	ハ 義務報告について引き続き実施するとともに、確立した自発報告制度に基づく個人からの報告を推奨する。また、必要に応じて国土交通省等に報告する。 二 組織全体の安全意識の更なる向上を図るために学識経験者、航空事故調査官等の外部講師による役員及び職員への安全教育を毎年2回以上実施する。また、大学校内においても職員への安全教育を定期的実施し、法令等規則の遵守に関しても注意喚起を行うとともに、学生からのアサーション(注意喚起)がしやすい雰囲気作りのために教官を指導する等の取組を推進する。また、整備委託先等に対しては安全監査を通じて安全教育実施の指導・監督を行う。更に、訓練機の安全運航の確保に係る調査・検討を行うとともに、その結果について周知・徹底等を図る	役員及び職員への安全教育実施回数 役員又は管理職員から職員への安全教育実施回数	有等を深めるため三校合同の安全委員会を必要に応じ開催した。 さらに、7月を航大安全月間として、ヒヤリハット報告の教育・奨励や安全教育など、安全のための取り組みを集中して行った。 ハ 公正な文化(JUST CULTURE)の定着を図ることにより、報告する文化を確立し、義務報告について引き続き実施した。また、航空安全情報自発報告制度(VOICES)の周知など、ヒヤリハット報告等の教育・啓発を進めることで自発報告制度の確立を図った。また、必要に応じて国土交通省等に報告した。 二 組織全体の安全意識の更なる向上を図るため、以下の取組等を実施した。 ・外部講師を招聘して役員及び職員への安全教育を2回実施した。 ・航空大学校内部において、役員又は管理職員から職員への安全教育及び法令等規則の遵守に関する指導について年2回以上実施した。これに加え、大学校や他の運航者による航空事故やトラブル等を受けて、必要に応じて教官等に対し安全教育を実施した(令和5年9月の釧路空港における航空事故や令和6年1月の他の運航者による羽田航空機衝突事故、令和7年度には飲酒に関する安全教育等)。 ・平成23年の帯広事故の後から行っている学生からのアサーション(注意喚起)がしやすい雰囲気作りにつ			
---	---	--	---	--	--	--

				いては、学生から理事長等へ直接電子メールで提出するアンケート等を活用して教官に対する個別指導を行うなどの取り組みを引き続き強化した。 ・整備委託先等に対しては毎月の連絡会議や監査を通し安全教育実施の指導・監督を行った。更に、訓練機の安全運航の確保に係る事例等(ヒヤリハット)を共有し、PDCAの中で改善、周知し再発防止の徹底を図った。				
	②学生に対する安全教育の充実のため、安全教育を訓練初期から実施し、遵法精神を含む安全意識を定着させるとともに、訓練機システムの理解を深め、操作手順との整合性を図る。	②学生に対する安全教育を飛行訓練に移行する前から実施する。過去の事故例から航空事故と人的要素の関わり等を教示するなど、航空安全についての教育を飛行訓練開始前 20 時間、飛行訓練開始後 40 時間実施する。また、SMSを活用して航空事故への予防意識の定着を図るとともに、アンケートの内容を充実させるなど、学生から教育に関する意見や要望等の収集・分析を行い、安全教育に反映する取組を強化する。さらに、現行及び更新後の訓練機システムの理解を促進し、操作手順との整合性を図る。	②学生に対する安全教育の充実を図るため、以下の取組等を実施した。 ・飛行訓練に移行する前の宮崎学科課程から学生に対する安全教育を開始しており、飛行訓練開始前 20 時間及び飛行訓練開始後 40 時間を実施している。飛行訓練開始前からの CRM 教育の充実に加え、飛行訓練における TEM(Threat and Error Management)の実践を図っている。 ・公正な文化(JUST CULTURE)に基づく安全風土を醸成することにより、安全管理システム(SMS)の適切な機能を図り、航空事故への予防意識の定着を図るとともに、訓練中の積極的なアサーションの実施について周知徹底を図り、安全月間及び年末年始にアサーションに関するアンケートを実施する等、安全教育に反映する取組等を強化した。また、毎月開催している安全委員会において学生をオブザーバに加えた上で開催した。	評価:B 学生に対する安全教育を着実に実施するとともに、公正な文化(JUST CULTURE)の定着に努めるための取組等を着実に実施している。 これらを踏まえ B と評価する。	評価	B	評価	B
					＜評価に至った理由＞ 学生に対する安全教育を着実に実施するとともに、公正な文化(JUST CULTURE)の定着に努めるため、安全管理システム(SMS)を活用し、航空事故への予防意識の定着を図るとともに、訓練中の積極的なアサーションの実施について周知徹底を図り、安全月間及び年末年始にアサーションに関するアンケートを実施するなど、安全教育に反映する取組みを強化している。さらに、訓練機システムの理解を促進し、操作手順との整合性を図っていることから、中期目標における所期の目標を達成すると見込まれる。		＜評価に至った理由＞ 学生に対する安全教育を着実に実施するとともに、公正な文化(JUST CULTURE)の定着に努めるため、安全管理システム(SMS)を活用し、航空事故への予防意識の定着を図るとともに、訓練中の積極的なアサーションの実施について周知徹底を図り、安全月間及び年末年始にアサーションに関するアンケートを実施するなど、安全教育に反映する取組みを強化している。さらに、訓練機システムの理解を促進し、操作手順との整合性を図っていることから、中期目標における所期の目標を達成していると認められる。	

				・訓練機システムの理解を促進し、操作手順との整合性を図った。					
	③実機訓練における教育の実態をより正確に把握するとともに、教育の質の更なる向上、平準化を図るために必要な措置を推進する。	③実機訓練における教育の実態をより正確に把握するために実施している取組の効果や課題を検証しつつ必要に応じて改善するとともに、担当教官に対して教育方法等に関するアドバイス等を行う体制を充実させる。また、学生への教育の質の更なる向上、平準化を図るため、課程間を含めて指導方法等に関する教官間の意見交換等を推進する。		③実機訓練における教育の実態把握、教育の質の更なる向上や平準化を図るため、以下の取組等を実施した。 ・実機訓練におけるICレコーダーの運用を、教育の実態の把握に加え、不具合発生時の状況確認にも活用した。 ・役員、教頭又は実科首席教官(経験者を含む)による教官オブザーブを実施し、担当教官に対する教育方法等に関するアドバイス等を的確に行った。 ・教官会議を毎月開催し、教育方法等に関する意見交換等を実施し、学生への教育の質の向上、平準化を図った。	評価:B ICレコーダーを教育の実態把握や不具合発生時の状況確認に活用するとともに、教官オブザーブや教官会議における意見交換等を通じて教育の質の更なる向上や平準化に努めた。 これらを踏まえ、Bと評価する。	評価	B	評価	B
						＜評価に至った理由＞ ICレコーダーを教育の実態把握や不具合発生時の状況確認に活用するとともに、教官オブザーブや教官会議における意見交換等を通じて教育の質の更なる向上や平準化に努めていることから、中期目標における所期の目標を達成すると見込まれる。		＜評価に至った理由＞ ICレコーダーを教育の実態把握や不具合発生時の状況確認に活用するとともに、教官オブザーブや教官会議における意見交換等を通じて教育の質の更なる向上や平準化に努めていることから、中期目標における所期の目標を達成していると認められる。	
	④訓練機の運航に直接関係する部門(整備委託先等を含む)に対する定期的な安全監査や、日常の業務における管理・監督等を通じて、最適な安全管理の実施やヒューマンエラーの防止等に努め、安全対策に万全を期す。	④総合安全推進会議において安全監査プログラムを策定し、整備委託先等を含む訓練機の運航に係る安全監査を年1回実施する。また、日常の業務における管理・監督等を通じて、最適な安全管理の実施やヒューマンエラーの防止等に努め、安全対策に万全を期す。	＜主な定量的指標＞ 内部安全監査の実施回数 安全総点検実施回数	④安全対策に万全を期すため、以下の取組等を実施した。 ・総合安全推進会議において安全監査計画を策定し、整備委託先等を含む訓練機の運航に係る安全監査を各校に対して年1回実施し過去の事故等に対する再発防止策の実施状況等を確認した。 ・自己監査としての安全総点検を年2回実施し、日常の業務における管理・監督等を通じて、最適な安全管理の実施やヒューマンエラーの防止等に努めた。 ・航空大学校全体にかかる安全管理体制が適切に機能しているか航空局による安全監査を受査した。	評価:B 安全監査計画を策定し、各校の取組を確認するための内部安全監査を年1回及び安全総点検を年2回実施した。また、航空局による安全監査を受査した。 これらを踏まえ、Bと評価する。	評価	B	評価	B
						＜評価に至った理由＞ 総合安全推進会議において策定された安全監査計画に基づき、各校の取組を確認するための内部安全監査を年1回実施し過去の事故等に対する再発防止策の実施状況等を確認した。さらに、安全総点検を年2回実施し、日常の業務における管理・監督等を通じて、最適な安全管理の実施やヒューマンエラーの防止等に努めている。また、航空局において安全監査を行ったところ、安全管理体制が適切に機能していることが認められた。以上のことから、中期目標における所期の目標を達成すると見込まれる。		＜評価に至った理由＞ 総合安全推進会議において策定された安全監査計画に基づき、各校の取組を確認するための内部安全監査を年1回実施し過去の事故等に対する再発防止策の実施状況等を確認した。さらに、安全総点検を年2回実施し、日常の業務における管理・監督等を通じて、最適な安全管理の実施やヒューマンエラーの防止等に努めている。また、航空局において安全監査を行ったところ、安全管理体制が適切に機能していることが認められた。以上のことから、中期目標における所期の目標を達成していると認められる。	
	⑤年1回程度、組織全体の安全管理体制の構築・改善の状況を振り	⑤年1回程度、組織全体の安全管理体制の構築・改善の状況を振り		⑤総合安全推進会議を年1回以上開催し、安全目標の	評価:B	評価	B	評価	B
						＜評価に至った理由＞		＜評価に至った理由＞	

	返り、適切かつ有効に機能しているか確認し、必要に応じて見直しを行う。	返り、適切かつ有効に機能しているか確認し、必要に応じて見直しを行う。		達成状況、安全業務計画の実施状況、安全レポートの提出状況等の安全管理に係る取組みについて安全マネジメントレビューとして振り返りを行い、安全管理体制が適切かつ有効に機能していることを確認した。	安全管理体制の構築・改善の状況を振り返る取組等を着実に実施していることから B と評価する。	総合安全推進会議を年1回以上開催し、安全管理体制の構築・改善の状況を振り返る取組等を着実に実施していることから、中期目標における所期の目標を達成すると見込まれる。	総合安全推進会議を年1回以上開催し、安全管理体制の構築・改善の状況を振り返る取組等を着実に実施していることから、中期目標における所期の目標を達成していると認められる。
--	---	---	--	--	---	--	--

① 主要なアウトプット(アウトカム)情報									② 主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)						
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
航空思想の普及・啓発のための行事実施回数(計画値)	年間16回程度	－	年間16回程度	年間16回程度	年間16回程度	年間16回程度	年間16回程度		予算額(千円)	3,983,162	4,171,205	4,996,332	6,504,271	5,051,515	
航空思想の普及・啓発のための行事実施回数(実績値)	－	年間16回程度	21回	27回	31回	20回	23回		決算額(千円)	3,959,264	4,345,011	4,400,831	4,887,511	5,387,300	
達成度	－	－	131%	168%	193%	125%	143%		経常費用(千円)	4,031,270	4,443,985	4,445,669	4,697,917	5,116405	
									経常利益(千円) ※経常損失はマイナス(△)表示	△59,285	△443,840	△86,275	11,717	419,718	
									行政コスト(千円)	4,091,469	4,502,311	4,503,783	4,792,892	5,212,491	
									従事人員数(人)	125	125	125	125	129	
										「(3)私立大学等の民間操縦士養成機関への技術支援及び裾野拡大」の 【細分化した項目の算術平均】 ((A4点×1項目)+(B3点×1項目))÷2項目＝3.5 ⇒算術平均に最も近い評価は「B」評価である。 ※令和3年度から中期の目標は継続して達成されているものの、令和6年度に裾野拡大の取組が令和3年度程度まで減ったことを踏まえてB評価とした。				「(3)私立大学等の民間操縦士養成機関への技術支援及び裾野拡大」の 【細分化した項目の算術平均】 ((A4点×1項目)+(B3点×1項目))÷2項目＝3.5 ⇒算術平均に最も近い評価は「B」評価である。 ※令和3年度から中期の目標は継続して達成されているものの、令和6年度及び令和7年度に裾野拡大の取組が令和3年度程度まで減ったことを踏まえてB評価とした。	
								評価:B	評価	B	評価	B			

	①民間養成機関における学生等の 技量レベルの向上等に資するた め、大学校の教育の質の向上を図 るにあたり得られた知見や教育・訓 練内容の提供等、引き続き技術支 援を毎年度実施するとともに、さら なる強化を図る。特に、感染症の拡 大により操縦士養成能力の維持に 支障を来している民間養成機関に 対しては、大学校の施設等の経営 資源を活用した技術支援を含め検 討する。	①民間養成機関における学生等の 技量レベルの向上等に資するた め、操縦士養成に係る標準的な教 材や教育・訓練内容(シラバス)の 提供、標準的な教授方法に関する 指導及び事故防止対策、SMS整 備の指導等を通じ、民間養成機関 への技術支援を毎年度実施する。 特に、感染症の拡大により操縦士 養成能力の維持に支障を来してい る民間養成機関に対しては、訓練 の受け入れなど大学校の施設等の 経営資源を活用した技術支援の方 策を検討する。		①民間養成機関等における 学生等の技量レベルの向 上等に資するため、航空機 操縦士養成連絡協議会に 参加し教育に関する意見交 換をするとともに、以下の取 組等を実施した。 ・民間養成機関等と個別に 意見交換を行うとともに、大 学校による当該機関への視 察や当該機関による大学校 への視察を実施した(視察 実績:(令和3年度)崇城大 学・法政大学、(令和4年 度)崇城大学・東海大学・J AL、(令和5年度)ANA、 (令和6年度)桜美林大学・J AL、(令和7年度)ANA・JA L)。 ・民間養成機関ではない が、琉球大学に対し、令和5 年度に意見交換を実施し、 令和6年度には視察を受け 入れ、島嶼地域における航 空人材育成に係る調査研 究への協力を行った。	航空機操縦士養成連絡協議会 に参加し教育に関する意見交 換をするとともに、民間養成機 関等からの要望に応じて支援 等を実施したことから、Bと評価 する。	＜評価に至った理由＞ 航空機操縦士養成連絡協議会に参 加し教育に関する意見交換をする とともに、民間養成機関等からの要望 に応じて支援等を実施していること から、中期目標における所期の目標 を達成すると見込まれる。		＜評価に至った理由＞ 航空機操縦士養成連絡協議会に参加し 教育に関する意見交換をするともに、 民間養成機関等からの要望に応じて支 援等を実施していることから、中期目標 における所期の目標を達成していると認 められる。	
	②大学校が実施する操縦訓練への 理解及び将来を担う操縦士の確保 に向けた取り組みとして、航空思想 の普及・啓発のための行事を年 16 回程度開催し、航空の裾野拡大に 取り組む。	②「空の日」行事を実施するととも に、地域の教育委員会等との調整 を行い、校外学習の一環として小・ 中・高生を対象とした「航空教室」や 地域住民への航空思想の普及、啓 発を図るための市民航空講座を合 計で年間 16 回程度実施する。	＜主な定量的指 標＞ 航空思想の普 及・啓発のため の行事実施回数	②航空思想の普及・啓発の ために以下の取組等を実施 した。 ・コロナで中止となった令和 3年度を除き、三校ともに 「空の日」行事を毎年度実 施した。 ・航空教室や市民航空講座 を目標値である 16 回を大き く上回る回数(20～31 回)実 施した ・コロナ後においては、修学 旅行や学校の施設見学を 実施した。 ・SNS を活用した発信などを 通じて積極的に航空思想の 普及・啓発に努めた。	評価:A 「空の日」行事に加え、航空教 室及び市民航空講座等を毎年 度目標値である 16 回を大き く上回る回数開催しており、積極 的に航空思想の普及・啓発に 努めていることから、A と評価 する。	評価	A	評価	A
						＜評価に至った理由＞ 「空の日」行事に加え、航空教室及 び市民航空講座等を毎年度目標値 である 16 回を大きく上回る回数開 催しており、積極的に航空思想の普 及・啓発に努めていることから、中期 計画における所期の目標を上回る 成果が見込まれる。		＜評価に至った理由＞ 「空の日」行事に加え、航空教室及び市 民航空講座等を毎年度目標値である 16 回を大きく上回る回数開催しており、積 極的に航空思想の普及・啓発に努めて いることから、中期計画における所期の 目標を上回る成果が得られていると認め られる。	

4. その他参考情報
該当なし。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
2—1	業務改善の取組		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー —	予算事業 ID 004169、005776

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終 年度値等)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
	一般管理費(年度計画額)(千円)		120,904	97,204	82,185	79,719	77,328	75,008	411,444
	一般管理費(年度実績額)(千円)		120,867	97,167	198,030	231,478	219,326	252,544	998,545
	上記削減率	中期目標期間に見込まれる経費総額を初年度経費に5を乗じた額の6%程度に抑制する。							
	達成度								
	業務経費(年度計画額)(千円)		143,482	114,390	90,630	79,369	78,574	77,789	440,752
	業務経費(年度実績額)(千円)		136,714	114,305	106,226	109,261	108,630	104,384	579,667
	上記削減率	中期目標期間に見込まれる経費総額を初年度経費に5を乗じた額の2%程度に抑制する。							
	達成度								

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
	中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価			
				業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)	
	①組織パフォーマンスの向上 大学校の使命と役割を役職員ひとりひとりに浸透させ、業務に対するモチベーションと使命感の向上を図るために取り組むとともに、教育現場の環境を適切にサポートする観点から、本校及び分校の業務の見直しや必要な組織体制の整備を図り、組織のパフォーマンスを最大限に発揮する。	①組織パフォーマンスの向上		①組織パフォーマンスの向上を図るため以下の取組等を実施した。	評定:B 引き続き組織パフォーマンスの向上に向けた取組等を着実に実施していることから、Bと評価する。	評定	B	評定	B
						＜評定に至った理由＞ 組織パフォーマンスの向上を図るため、年度計画及び中期計画の各職員への共有や、分校での幹部等との意見交換、各種研修による学習の機会を設けるなど、引き続き取組を実施していることから、中期目標の所期の目標を達成すると見込まれる。		＜評定に至った理由＞ 組織パフォーマンスの向上を図るため、年度計画及び中期計画の各職員への共有や、分校での幹部等との意見交換、各種研修による学習の機会を設けるなど、引き続き取組を実施していることから、中期目標の所期の目標を達成していると認められる。	

		大学校の使命と役割を役職員ひとりひとりに浸透させ、業務に対するモチベーションと使命感の向上を図るため意識啓発活動等に取り組む。また、教育現場の環境を適切にサポートするとともに、民間養成機関に対する技術支援の実施体制を確保するため、本校及び分校の業務の見直しや必要な組織体制の整備など組織のパフォーマンス向上を図る。		・年度計画及び中期計画に関し、大学校 HP に掲載し各職員への共有を図るとともに、年度計画の進捗状況を四半期毎に確認すること等を通じて、大学校の使命と役割の浸透やモチベーションと使命感の向上に努めた。 ・分校へ幹部等が赴き、講話、意見交換を実施した。 ・初任者研修、安全講話、コンプライアンス研修、ハラスメント研修、情報セキュリティ研修といった各種学習の機会を設けた。				
	②教育・訓練業務の効率化 現行の養成期間(2年間)を維持するとともに、効果的な学科教育及び操縦教育を実施するため、教育の質を維持しつつ、継続的に見直しを行い、訓練の効率化及び適正化を図る。	②教育・訓練業務の効率化 イ 学科教育においては、現行の養成期間を維持し、継続的な見直しを行いつつ、引き続き教育の適正化・質の向上を図る。	②教育・訓練業務の効率化を図るために以下の取組等を実施した。 イ 学科教育においては、学生アンケート等で実運航に則した内容の充実が望まれていたことを踏まえ、「航空気象」、「航空交通管制」等の学科教材の内容の充実を図った。また、遠隔教育(リモート教育)を実施するとともに、学科教材の CBT (Computer Based Training) 化を順次進めた。	評定:C 学科教育及び操縦教育ともに教育業務の効率化・質の向上に向けた取組等を着実に実施している。 大学校において大幅な訓練遅延が発生している状況にあるが、安定的な訓練実施に向けた教育内容の最適化・訓練環境の整備を図るため、訓練機の増機や、訓練シラバスの効率化、標準訓練時間の設定による教官の意識の向上、遠隔教育(リモート授業)の導入等に改善を図った。また、令和7年度には、国土交通省航空局の有識者検討会(航空大学校の養成に関する検討会)における早期の訓練遅延の解消に向けた検討・取りまとめに加え、「運営協力会議」並びに同会議の下に「シラバス検討部会」及び「整備検討部会」を開催し、大学校における効率的・効果的な養成を進めるための訓練シラバス・整備のあり方について、航空会社・航空局とともに取りまとめ、その結果を大学校の運営に反映する取組みを順次進めている。	評定	C	評定	C
					＜評定に至った理由＞ これまでも訓練シラバスの短縮に取り組んできたが、知識・技能の定着に影響したことから、更なる効率化に慎重となった可能性があるものと推察される。一方で、結果的に卒業まで3年半を要する状況になっていることから、シラバス時間の削減等の更なる改善が必要であり、中期目標の所期の目標を達成するとは見込まれないため「C」と評価する。		＜評定に至った理由＞ 令和7年度には、訓練機の増機や訓練管理の厳格化等により訓練能力を大幅に改善し100名規模の卒業生を輩出したことに加え、航空局の有識者検討会(航空大学校の養成に関する検討会)等を踏まえ、航空局や航空会社と連携し、従来の運営における課題を抽出・分析し、令和10年度目途の訓練遅延・待機学生の解消に向けた蓋然性の高い道筋を設定した。しかしながら、中期目標期間全体を通じては、訓練遅延を拡大しており、2030年に訪日外国人6000万人の達成に向けて質の高い操縦士を安定的に供給するという大学校の使命を十分に果たせておらず、所期の目標を達成しているとは認められないことから「C」と評価する。	

		ロ 操縦教育においては、現行の養成期間を維持しつつ、効率的な訓練を実施するため、本校・分校間の円滑な課程移行がなされるよう組織内の連携強化を図る。また、民間養成機関に対する技術支援の実施体制の確保に資する教育・訓練業務の更なる効率化について検討する。		ロ 大学校において大幅な訓練遅延が発生している状況にあるが、令和6年度には「運営協力会議」の下に「航大ビジョン検討部会」を設置し、航空会社と当面の対応の方向性を取りまとめたほか、令和7年度には、国土交通省航空局の有識者検討会（航空大学校の養成に関する検討会）における早期の訓練遅延の解消に向けた検討・取りまとめに加え、「運営協力会議」並びに同会議の下に「シラバス検討部会」及び「整備検討部会」を開催し、大学校における効率的・効果的な養成を進めるための訓練シラバス・整備のあり方について、航空会社・航空局とともに取りまとめ、その結果を大学校の運営に反映する取組みを以下の通り順次進めている。 これらの取組みにより、令和7年度の学生訓練時間は令和6年度比で21%増となり養成能力を改善させており、105名（計4クラス）が卒業した。 加えて、上記の取りまとめを踏まえ、通常養成期間（2年）への改善に向けて、従来の運営における課題を抽出・分析し、次期中期目標期間において令和10年度目途の待機学生の解消に向けた取組みによる訓練遅延の早期解消に向けた今後の道筋を設定した。	このように、令和7年度においては通常養成期間（2年）への改善に向けて、航空局・航空会社と連携し、従来の運営における課題を抽出・分析し、大幅な訓練遅延の解消に向け、抜本的なカリキュラムの見直しに加え、「現行リソースを最大限活用した養成」「外部養成施設・体制の活用」といったこれまでにない画期的な対策を航空会社・航空局とともに取りまとめ、次期中期目標期間において令和10年度目途の待機学生の解消に向けた取組みによる訓練遅延の早期解消に向けた蓋然性の高い今後の道筋を設定したが、中期目標期間全体を通じて、訓練遅延を拡大したことを重く受け止め、Cと評価する。	
--	--	--	--	--	--	--

				・単発課程において、宮崎フライト課程の訓練遅延の影響を軽減するため、帯広フライト課程との配分を変更し合計訓練時間を効率化する訓練シラバス変更を実施した(70 回生Ⅱ期から適用)。 ・単発課程において、操縦手順の定着や操縦技術の向上を図るための飛行訓練装置(FTD)の更なる活用を図っている。 ・多発・計器飛行課程において、科目見直しや飛行訓練装置(FTD)の更なる活用による訓練シラバスの効率化(実機訓練2時間減・FTD 訓練1時間増)を実施(67 回生Ⅳ期から適用)し、令和7 年度(68 回生Ⅳ期)から多発・計器統合課程の運用を開始した。現時点で特段の問題は発生していないが、引き続き検証を進め、その結果を踏まえ更なる効率化を検討する。 ・回期別の申し送り票「教育記録票」により、各課程における学生の評価や課題を共有することにより、課程間の連携強化を図った。										
	③調達の合理化の推進 「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成 27 年5月 25 日総務大臣決定)等を踏まえ、公正かつ透明な調達手続による、適切で迅速かつ効果的な調達を実現する観点から、毎年度策定する「調達等合理化計画」に基づく取組を着実に実施する。 また、随意契約については「独立行政法人の随意契約に係る事務について」(平成 26 年 10 月1 日付け総管査第 284 号総務省行政管理局長通知)に基づき明確化した、随意契約によることができる	③調達の合理化の推進 公正かつ透明な調達手続きによる適切で、迅速かつ効果的な調達を実現する観点から、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定)に基づき毎年度策定する「調達等合理化計画」による取組を着実に実施する。また、随意契約については「独立行政法人の随意契約に係る事務について」(平成 26 年 10 月 1 日付け総管査第 284 号総務省行政管理局長通知)に基づき明確化した、随意契約によることができる事	③調達の合理化の推進を図るため、以下の取組等を実施した。 ・一者応札の改善を図るため、令和6年度から新しい電子媒体に公告情報を掲載した。又、年度を通じて公告情報だけでなく、入札結果の情報も掲載するなど周知方法の改善に努めた。さらに、初めて競争参加の申請を行った者に対して、入札情報の入手元を競争参加資格確認通知時に電子メール・電話等により確認した他、令和7年度契約監視委	評定：B 調達の合理化の推進を図るための取組みとして、一者応札の改善を図るための広告媒体の調査及び検討、入札参入ガイドラインの作成、調達に関するガバナンスの徹底のためコンプライアンス研修を実施する等、着実に実施した。これらを踏まえ、B と評価する。	<table><tr><th>評定</th><th>B</th></tr><tr><td colspan="2">＜評定に至った理由＞ 調達の合理化の推進を図るための取組みとして、一者応札の改善を図るための広告媒体の調査及び検討、入札参入ガイドラインの作成、調達に関するガバナンスの徹底のためコンプライアンス研修を実施する等、着実に実施しており、中期目標の所期の目標を達成すると見込まれる。</td></tr></table>	評定	B	＜評定に至った理由＞ 調達の合理化の推進を図るための取組みとして、一者応札の改善を図るための広告媒体の調査及び検討、入札参入ガイドラインの作成、調達に関するガバナンスの徹底のためコンプライアンス研修を実施する等、着実に実施しており、中期目標の所期の目標を達成すると見込まれる。		<table><tr><th>評定</th><th>B</th></tr><tr><td colspan="2">＜評定に至った理由＞ 調達の合理化の推進を図るための取組みとして、一者応札の改善を図るための広告媒体の調査及び検討、入札参入ガイドラインの作成、調達に関するガバナンスの徹底のためコンプライアンス研修を実施する等、着実に実施しており、中期目標の所期の目標を達成していると認められる。</td></tr></table>	評定	B	＜評定に至った理由＞ 調達の合理化の推進を図るための取組みとして、一者応札の改善を図るための広告媒体の調査及び検討、入札参入ガイドラインの作成、調達に関するガバナンスの徹底のためコンプライアンス研修を実施する等、着実に実施しており、中期目標の所期の目標を達成していると認められる。	
評定	B													
＜評定に至った理由＞ 調達の合理化の推進を図るための取組みとして、一者応札の改善を図るための広告媒体の調査及び検討、入札参入ガイドラインの作成、調達に関するガバナンスの徹底のためコンプライアンス研修を実施する等、着実に実施しており、中期目標の所期の目標を達成すると見込まれる。														
評定	B													
＜評定に至った理由＞ 調達の合理化の推進を図るための取組みとして、一者応札の改善を図るための広告媒体の調査及び検討、入札参入ガイドラインの作成、調達に関するガバナンスの徹底のためコンプライアンス研修を実施する等、着実に実施しており、中期目標の所期の目標を達成していると認められる。														

	事由により、公正性・透明性を確保しつつ合理的な調達を実施する。	由により、公正性・透明性を確保しつつ合理的な調達を実施する。		員会で指摘された入札関係書類の簡素化について競争参加資格確認申請書・入札書の押印省略及び電子メール提出への対応を新規に実施した。 ・契約発注の見通しの公表について、年間契約以外の入札案件にも拡大して予定履行期間を追加する等の改善を図るとともに、新規参入事業者の参加促進を図るため、大学校の契約制度の概要をまとめた入札参入ガイドラインを作成し、大学校HPに公開した。 ・入札説明書を配布したが入札に参加しなかった事業者等にアンケートを実施した。 ・調達に関するガバナンスの徹底として、不祥事の未然防止の観点を含む、全職員を対象とした外部講師によるコンプライアンス研修を毎年実施した。また、公正取引委員会の入札談合関与等防止法等講習会に毎年参加し、配布資料を全職員へ共有し注意喚起を行い不祥事の未然防止に努めた。 ・調達適正化のための取組として、会計(契約事務)に関する監事による監査を毎年受検し、結果の共有を図った。 ・「独立行政法人の随意契約に係る事務について」に基づき明確化された事由については、会計規程実施細則に明記し、公正性・透明性を確保しつつ合理的な調達を実施した。			
	④人件費管理の適正化 給与水準については、国家公務員の給与水準も十分考慮し、厳し	④人件費管理の適正化 給与水準については、国家公務員の給与水準も十分考慮し、厳しく		④給与水準については、国家公務員の給与水準も十分考慮し、手当も含め役職	評価:B 給与水準について、国家公務員の給与水準も十分考慮し、	評価 B ＜評価に至った理由＞	評価 B ＜評価に至った理由＞

	く検証した上で、その検証結果や取組状況を公表する。	検証した上で、その検証結果や取組状況を公表する。		員給与について検証したうえで「役職員の報酬給与等に関する公表されるべき事項」を公表した。人事院勧告に基づく給与法等の改正が行われた後に必要な規程等を改正し、国家公務員の給与水準を十分考慮しながら、人件費管理の適正化に努めた。	手当も含め役職員給与について検証した上で公表したことから、B と評価する。	給与水準については、国家公務員の給与水準も十分考慮し、手当も含め役職員給与について検証したうえで公表されていることから、中期目標の所期の目標を達成すると見込まれる。	給与水準については、国家公務員の給与水準も十分考慮し、手当も含め役職員給与について検証したうえで公表されていることから、中期目標の所期の目標を達成していると認められる。								
	⑤教育コストの分析・評価 適切な教育コストの把握・抑制に資するため、コスト構造の明確化を図る。	⑤教育コストの分析・評価 教育業務及び教育支援業務等に係る経費の分析・評価を行い、教育コストとそれ以外のコストを区別・把握することにより、教育コストの抑制に努める。		⑤教育業務、教育支援業務及び附帯業務に係る区分・把握を行い、経費の推移比較や経費のコスト構造の推移など、教育コストの分析・評価を行った。効率的な業務運営を進めたものの、第4期中期目標期間(平成 28～令和2年度)に比して、第4期中期目標期間の途中(平成 30 年度)から養成定員増加(72 名→108 名)したこと等に伴って、教育業務費が全般的に増加した。	評価:B 教育コストについては、今中期期間の各年度計画に立てたとおり教育業務、教育支援業務に係る経費の区分把握を行い、教育コストの抑制に努めたことから、B と評価する。	<table><tr><td>評価</td><td>B</td></tr><tr><td colspan="2">＜評価に至った理由＞ 教育コストについては、今中期期間の各年度計画に立てたとおり教育業務、教育支援業務に係る経費の区分把握を行い、教育コストの抑制に努めており、中期目標の所期の目標を達成すると見込まれる。</td></tr></table>	評価	B	＜評価に至った理由＞ 教育コストについては、今中期期間の各年度計画に立てたとおり教育業務、教育支援業務に係る経費の区分把握を行い、教育コストの抑制に努めており、中期目標の所期の目標を達成すると見込まれる。		<table><tr><td>評価</td><td>B</td></tr><tr><td colspan="2">＜評価に至った理由＞ 教育コストについては、今中期期間の各年度計画に立てたとおり教育業務、教育支援業務に係る経費の区分把握を行い、教育コストの抑制に努めており、中期目標の所期の目標を達成していると認められる。</td></tr></table>	評価	B	＜評価に至った理由＞ 教育コストについては、今中期期間の各年度計画に立てたとおり教育業務、教育支援業務に係る経費の区分把握を行い、教育コストの抑制に努めており、中期目標の所期の目標を達成していると認められる。	
評価	B														
＜評価に至った理由＞ 教育コストについては、今中期期間の各年度計画に立てたとおり教育業務、教育支援業務に係る経費の区分把握を行い、教育コストの抑制に努めており、中期目標の所期の目標を達成すると見込まれる。															
評価	B														
＜評価に至った理由＞ 教育コストについては、今中期期間の各年度計画に立てたとおり教育業務、教育支援業務に係る経費の区分把握を行い、教育コストの抑制に努めており、中期目標の所期の目標を達成していると認められる。															
	⑥一般管理費の縮減 一般管理費(人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。)の縮減に努め、本中期目標期間中に見込まれる当該経費総額(初年度の当該経費相当分に5を乗じた額。)を6%程度抑制する。	⑥一般管理費の削減 業務の効率化等により一般管理費(人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。)について、本中期目標期間中に見込まれる当該経費総額(初年度の当該経費相当分に5を乗じた額。)を6%程度抑制する。		⑥一般管理費(人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。)については、予算執行調査(年2回)の実施等により各年度予算内での執行に努めたが、施設・設備の老朽化等に伴う校舎等維持費の増大、労務単価の高騰に伴う雑役務費の増大など、自助努力では吸収できない要因により経費が嵩んだ結果、本中期目標期間の執行額が初年度の当該経費相当分に 5 を乗じた額の 94% を超えた。	評価:B 一般管理費(人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。)については、経費の抑制に努めたが、本中期目標期間の執行額が初年度の当該経費相当分に 5 を乗じた額の 94% を超えた。しかしながら、施設・設備の老朽化や労務単価の高騰など自助努力では吸収できない要因によるものであることを踏まえ、B と評価する。	<table><tr><td>評価</td><td>B</td></tr><tr><td colspan="2">＜評価に至った理由＞ 一般管理費(人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。)については、本中期目標期間の執行額が初年度の当該経費相当分に 5 を乗じた額の 94% を超える見込みとなっているものの、予算執行調査(年2回)の実施等により各年度予算内での執行に努めたほか、施設・設備の老朽化等に伴う校舎等維持費の増大、労務単価の高騰に伴う雑役務費の増大など、自助努力では吸収できない要因によるものであることを踏まえ、自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると判断される。</td></tr></table>	評価	B	＜評価に至った理由＞ 一般管理費(人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。)については、本中期目標期間の執行額が初年度の当該経費相当分に 5 を乗じた額の 94% を超える見込みとなっているものの、予算執行調査(年2回)の実施等により各年度予算内での執行に努めたほか、施設・設備の老朽化等に伴う校舎等維持費の増大、労務単価の高騰に伴う雑役務費の増大など、自助努力では吸収できない要因によるものであることを踏まえ、自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると判断される。		<table><tr><td>評価</td><td>B</td></tr><tr><td colspan="2">＜評価に至った理由＞ 一般管理費(人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。)については、本中期目標期間の執行額が初年度の当該経費相当分に 5 を乗じた額の 94% を超えたものの、予算執行調査(年2回)の実施等により各年度予算内での執行に努めたほか、以前まで業者へ発注していた業務を職員自らで行うなど、経費の抑制に努めた。他方で、昨今の物価高等の影響を受け、施設・設備の老朽化等に伴う校舎等維持費の増大、労務単価の高騰に伴う雑役務費の増大、訓練に必要な機材の修繕費や燃料費の増大など、いずれも施設・設備の安全確保や安定的な操縦士養成のために最低限必要な経費であるものの、自助努力では吸収できない要因によるものであることを踏まえ、自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると判断される。</td></tr></table>	評価	B	＜評価に至った理由＞ 一般管理費(人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。)については、本中期目標期間の執行額が初年度の当該経費相当分に 5 を乗じた額の 94% を超えたものの、予算執行調査(年2回)の実施等により各年度予算内での執行に努めたほか、以前まで業者へ発注していた業務を職員自らで行うなど、経費の抑制に努めた。他方で、昨今の物価高等の影響を受け、施設・設備の老朽化等に伴う校舎等維持費の増大、労務単価の高騰に伴う雑役務費の増大、訓練に必要な機材の修繕費や燃料費の増大など、いずれも施設・設備の安全確保や安定的な操縦士養成のために最低限必要な経費であるものの、自助努力では吸収できない要因によるものであることを踏まえ、自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると判断される。	
評価	B														
＜評価に至った理由＞ 一般管理費(人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。)については、本中期目標期間の執行額が初年度の当該経費相当分に 5 を乗じた額の 94% を超える見込みとなっているものの、予算執行調査(年2回)の実施等により各年度予算内での執行に努めたほか、施設・設備の老朽化等に伴う校舎等維持費の増大、労務単価の高騰に伴う雑役務費の増大など、自助努力では吸収できない要因によるものであることを踏まえ、自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると判断される。															
評価	B														
＜評価に至った理由＞ 一般管理費(人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。)については、本中期目標期間の執行額が初年度の当該経費相当分に 5 を乗じた額の 94% を超えたものの、予算執行調査(年2回)の実施等により各年度予算内での執行に努めたほか、以前まで業者へ発注していた業務を職員自らで行うなど、経費の抑制に努めた。他方で、昨今の物価高等の影響を受け、施設・設備の老朽化等に伴う校舎等維持費の増大、労務単価の高騰に伴う雑役務費の増大、訓練に必要な機材の修繕費や燃料費の増大など、いずれも施設・設備の安全確保や安定的な操縦士養成のために最低限必要な経費であるものの、自助努力では吸収できない要因によるものであることを踏まえ、自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると判断される。															
	⑦業務経費の縮減 業務経費(人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及	⑦業務経費の削減 業務の効率化等により業務経費(人件費、公租公課等の所要額計		⑦業務経費(人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因	評価:B 業務経費(人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする	<table><tr><td>評価</td><td>B</td></tr><tr><td colspan="2">＜評価に至った理由＞</td></tr></table>	評価	B	＜評価に至った理由＞		<table><tr><td>評価</td><td>B</td></tr><tr><td colspan="2">＜評価に至った理由＞</td></tr></table>	評価	B	＜評価に至った理由＞	
評価	B														
＜評価に至った理由＞															
評価	B														
＜評価に至った理由＞															

	び特殊要因により増減する経費を除く。)の縮減に努め、本中期目標期間中に見込まれる当該経費総額(初年度の当該経費相当分に5を乗じた額。)を2%程度抑制する。	上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。)について、本中期目標期間中に見込まれる当該経費総額(初年度の当該経費相当分に5を乗じた額。)を2%程度抑制する。		により増減する経費を除く。)については、労務単価や物価の高騰等に伴う委託費や旅費の増大などがあったものの、予算執行調査(年2回)の実施等により各年度予算内での執行に努め、本中期目標期間の執行額が初年度の当該経費相当分に5を乗じた額の98%以内となった。	経費及び特殊要因により増減する経費を除く。)については、経費の抑制に努めたが、本中期目標期間の執行額が初年度の当該経費相当分に5を乗じた額の98%以内となったため、Bと評価する。	業務経費(人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。)については、本中期目標期間の執行額が初年度の当該経費相当分に5を乗じた額の98%を超える見込みとなっているものの、予算執行調査(年2回)の実施等により各年度予算内での執行に努めたほか、労務単価や物価の高騰等に伴う委託費や旅費の増大など、自助努力では吸収できない要因によるものであることを踏まえ、自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると判断される。	業務経費(人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。)については、本中期目標期間の執行額が初年度の当該経費相当分に5を乗じた額の98%以内となったため、自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると判断される。								
	⑧情報システムの整備・管理 大学校の情報システムの整備及び管理については、デジタル庁が策定した「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」(令和3年12月24日デジタル大臣決定)に則り、情報システム の適切な整備及び管理を行うとともに、情報システムの整備及び管理を行うPJMOを支援するため、PMO の設置等の体制整備を行うこと。	⑧情報システムの整備・管理 大学校の情報システムの整備及び管理については、デジタル庁が策定した「情報システムの 整備及び管理の基本的な方針」(令和3年12月24日デジタル大臣決定)に則り、情報システム の適切な整備及び管理を行うとともに、情報システムの整備及び管理を行うPJMOを支援するため、PMO の設置等の体制整備を行う。		⑧大学校の情報システムの整備及び管理については、デジタル庁が策定した「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」(令和3年12月24日デジタル大臣決定)に則り、情報システム の適切な整備及び管理を行うとともに、情報システムの整備及び管理を行うPJMOを支援するため、PMO の設置等の体制整備を行った。	評価:B 政府方針に則り情報システムの適切な整備及び管理を行うとともに、情報システムの整備及び管理を行うPJMOを支援するため、PMO の設置等の体制整備等を行った。これらを踏まえ、Bと評価する。	<table><tr><td>評価</td><td>B</td></tr><tr><td colspan="2">＜評価に至った理由＞ 政府方針に則り情報システムの適切な整備及び管理を行うとともに、情報システムの整備及び管理を行うPJMOを支援するため、PMO の設置等の体制整備等を行っていることから、中期目標の所期の目標を達成すると見込まれる。</td></tr></table>	評価	B	＜評価に至った理由＞ 政府方針に則り情報システムの適切な整備及び管理を行うとともに、情報システムの整備及び管理を行うPJMOを支援するため、PMO の設置等の体制整備等を行っていることから、中期目標の所期の目標を達成すると見込まれる。		<table><tr><td>評価</td><td>B</td></tr><tr><td colspan="2">＜評価に至った理由＞ 政府方針に則り情報システムの適切な整備及び管理を行うとともに、情報システムの整備及び管理を行うPJMOを支援するため、PMO の設置等の体制整備等を行っていることから、中期目標の所期の目標を達成していると認められる。</td></tr></table>	評価	B	＜評価に至った理由＞ 政府方針に則り情報システムの適切な整備及び管理を行うとともに、情報システムの整備及び管理を行うPJMOを支援するため、PMO の設置等の体制整備等を行っていることから、中期目標の所期の目標を達成していると認められる。	
評価	B														
＜評価に至った理由＞ 政府方針に則り情報システムの適切な整備及び管理を行うとともに、情報システムの整備及び管理を行うPJMOを支援するため、PMO の設置等の体制整備等を行っていることから、中期目標の所期の目標を達成すると見込まれる。															
評価	B														
＜評価に至った理由＞ 政府方針に則り情報システムの適切な整備及び管理を行うとともに、情報システムの整備及び管理を行うPJMOを支援するため、PMO の設置等の体制整備等を行っていることから、中期目標の所期の目標を達成していると認められる。															

4. その他参考情報
該当なし。

1. 当事務及び事業に関する基本情報				
2－2	業務の電子化			
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	予算事業 ID 004169、005776	
		—		

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終 年度値等)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
	中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価			
				業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)	
	業務運営の簡素化及び効率化を図るため、ICTの活用等により、業務の電子化及びシステム等の最適化を推進するとともに、テレワーク等の新たな勤務形態の実現等に資する仕組みの構築を図ることで、職員のワーク・ライフ・バランス推進と、業務の継続性の確保、生産性の向上を図る。	業務運営の簡素化及び効率化を図るため、ICTの活用等により、業務の電子化及びシステム等の最適化を推進するとともに、テレワーク等の新たな勤務形態の実現等に資する仕組みの構築を図ることで、職員のワーク・ライフ・バランス推進と、業務の継続性の確保、生産性の向上を図る。		大学校イントラネットに最新の規程類を掲載し、業務の効率化に資している。また、テレワーク環境の整備や決裁文書、届出の電子化(押印省略)により業務運営の効率化を図った。さらに、航大ホームページによる各種情報公開及び外部からの意見・質問の聴取を行うとともに、SNS (Facebook、Instagram 及び X(旧 Twitter))を活用し、学校の活動を広くアピールすることで広報業務の一層の効率化を図った。また、令和8年度の入学試験からは、第1次試験(筆記試験)について、より多くの人が応募できる環境の構築を図るため、試験形式を筆記試験形式から全国のテストセンターにおけるCBT(Computer Based Testing)形式に変更することとし、令和7年度に変更のための措置を実施した。	評定:B 従来から取り組んでいるイントラネットの活用だけでなく、SNS の活用拡大、テレワーク環境の整備、決裁の電子化・押印省略、タブレット端末の導入等効率化に資する一層の取り組みを行い、また、令和8年度の入学試験から第1次試験を CBT 形式に変更することによる運営の大幅な負担軽減及び航大側の事務経費の軽減を図るための取り組みを実施したため B と評価する。	評定	B	評定	B
						＜評定に至った理由＞ イントラネットの活用だけでなく、SNS の活用拡大、テレワーク環境の整備、決裁の電子化・押印省略、タブレット端末の導入等効率化に資する一層の取り組みを行っていることから、中期目標の所期の目標を達成すると見込まれる。		＜評定に至った理由＞ イントラネットの活用だけでなく、SNS の活用拡大、テレワーク環境の整備、決裁の電子化・押印省略、タブレット端末の導入等効率化に資する一層の取り組みを行っていること、さらには令和7年度中に実施した措置により、令和8年度の入学試験から第1次試験を CBT 形式に変更することによる運営の大幅な負担軽減及び大学校側の事務経費の軽減を図るための取り組みを実施したことから、中期目標の所期の目標を達成していると認められる。	

4. その他参考情報

該当なし。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
3—1	予算・収支計画及び資金計画		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー —	予算事業 ID 004169、005776

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終 年度値等)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
	中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価			
				業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)	
	(1)中期計画に向けた予算の策定 運営費交付金を充当して行う事業については、本中期目標に定めた事項に沿った中期計画の予算を作成し、当該予算による運営を行う。	(1)予算、収支計画及び資金計画 別紙1、2、3のとおり		(1)予算、収支計画及び資金計画 別紙1、2、3のとおり。	評価:B 今中期目標に定めた事項に沿った中期計画予算及び各年度計画に基づき、適正に予算執行を行っていることから、Bと評価する。	評価	B	評価	B
						＜評価に至った理由＞ 今中期目標に定めた事項に沿った中期計画の予算・収支計画及び資金計画に基づき、適正な予算執行が行われていることから、中期目標の所期の目標を達成すると見込まれる。		＜評価に至った理由＞ 今中期目標に定めた事項に沿った中期計画の予算・収支計画及び資金計画に基づき、適正な予算執行が行われていることから、中期目標の所期の目標を達成していると認められる。	

4. その他参考情報
該当なし。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
3—2	自己収入の確保		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー —	予算事業 ID 004169、005776

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終 年度値等)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
	中期目標	中期計画	主な評価指標			主務大臣による評価			
				業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)	
						評価	B	評価	B
	(2)自己収入の確保 「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」(平成 25 年 12 月閣議決定)、小委員会とりまとめ、平成 30 年度以降の学生数の増加を踏まえつつ、適正な受益者負担の水準を確保するため、航空会社及び学生が負担する割合については、直接訓練経費の 55%とする。なお、受益者負担については、民間養成機関の状況を勘案したうえで、改めて検討することとし、負担のあり方については、航空会社等関係者間での情報交換に取り組む。 また、小委員会とりまとめ等を踏まえて、訓練の受託等による自己収入の拡大に向けて取り組み、訓練受託等による自己収入額を前中期目標期間中の実績額より 10%向上させる。	(2)自己収入の確保 「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」(平成 25 年 12 月閣議決定)や「交通政策審議会航空分科会基本政策部会／技術・安全部会乗員政策等検討合同小委員会とりまとめ」(平成 26 年7月)、平成 30 年度以降の学生数の増加を踏まえつつ、適正な受益者負担の水準を確保するため、航空会社及び学生が負担する割合については直接訓練経費の 55%とする。なお、受益者負担については、民間養成機関の状況を勘案したうえで、改めて検討することとし、負担のあり方については、航空会社等関係者との間で情報交換を行う。また、自己収入を拡大するため訓練の受託等の取組を実施する。		令和5年度までは受益者負担は直接訓練経費の 55%を維持していたが、令和5年度に養成訓練を継続するため、航空会社に追加で寄付金を募ることとなった。 このような事態を踏まえ、受益者負担のあり方を見直し、令和6年度から受益者負担を直接訓練経費の 2/3 に引き上げるとともに、負担額の算定方法を予算ベースから決算額に基づく執行ベースに変更し、透明性の確保を図った。この見直しや運用に当たっては、航空会社等の関係者と意見交換を実施するとともに、「運営協力会議」を令和7年度は年4回開催し、航空会社等との連携を強化した。	評価:B 受益者負担については、当初は直接訓練経費の 55%だったものを航空会社等と調整した上で令和6年度より直接訓練経費の 2/3 へ引き上げて必要な予算を確保するとともに、負担額の算定方法を予算ベースから執行ベースに変更して透明性の確保を図った。一方で、訓練遅延への対応のために訓練の受託等は実施できなかった。 これらを踏まえ、B と評価する。	評価	B	評価	B
						＜評価に至った理由＞ 受益者負担については、当初は直接訓練経費の 55%だったものを航空会社等と調整した上で令和6年度より直接訓練経費の 2/3 へ引き上げて必要な予算を確保するとともに、負担額の算定方法を予算ベースから執行ベースに変更して透明性の確保を図っている。さらに、この見直しや運用に当たっては、航空会社等の関係者と意見交換を実施するとともに、「運営協力会議」を令和7年度から年4回に増加し、航空会社等との連携をさらに強化する計画としていることから、中期目標の所期の目標を達成すると見込まれる。		＜評価に至った理由＞ 受益者負担については、当初は直接訓練経費の 55%だったものを航空会社等と調整した上で令和6年度より直接訓練経費の 2/3 へ引き上げて必要な予算を確保するとともに、負担額の算定方法を予算ベースから執行ベースに変更して透明性の確保を図っている。さらに、この見直しや運用に当たっては、航空会社等の関係者と意見交換を実施するとともに、「運営協力会議」を令和7年度は年4回開催し、航空会社等との連携を強化したことから、中期目標の所期の目標を達成していると認められる。	

4. その他参考情報
該当なし。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
3—3	業務達成基準による収益化		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー —	予算事業 ID 004169、005776

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終 年度値等)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
	中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価			
				業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)	
						評定	B	評定	B
	独立行政法人会計基準の改訂 (平成12年2月16日独立行政法人会計基準研究会策定、平成27年1月27日改訂)等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、予算と実績を管理する体制を構築する。	独立行政法人会計基準の改訂 (平成12年2月16日独立行政法人会計基準研究会策定、平成27年1月27日改訂)等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する体制を構築する。		平成28年度より運営費交付金収益の計上基準を業務達成基準にしたことを受けて、収益化単位(※)の業務完了の考え方や進行状況の測定方法等について考え方を整理したうえで適用した。また、年度当初に会計規程第8条に基づく予算使用計画書を定め、示達経理簿等により適正な予算管理を行った。 (※)航空大学校の収益化単位は航空機操縦士養成事業のみ	評定:B 今中期期間の各年度とも収益化単位で予算使用計画書を定め、示達経理簿等により適切な予算管理を行った。これらを踏まえ、Bと評価する。				
						＜評定に至った理由＞ 航空機操縦士養成事業を収益化単位として、今中期期間の各年度とも収益化単位で予算使用計画書を定め、示達経理簿等により適切な予算管理を行っていることから、中期目標の所期の目標を達成すると見込まれる。		＜評定に至った理由＞ 航空機操縦士養成事業を収益化単位として、今中期期間の各年度とも収益化単位で予算使用計画書を定め、示達経理簿等により適切な予算管理を行っていることから、中期目標の所期の目標を達成していると認められる。	

4. その他参考情報
該当なし。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
4-1	短期借入金の限度額		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー —	予算事業 ID 004169、005776

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終 年度値等)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
	中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価			
				業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)	
		予見し難い事故等の事由に限り、資金不足となる場合における短期借入金の限度額は、500百万円とする。		—	—	評価	—	評価	

4. その他参考情報									
該当なし。									

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
4-2	不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー —	予算事業 ID 004169、005776

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終 年度値等)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
	中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価			
				業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)	
				—	—	評価	—	評価	
		該当無し							

4. その他参考情報									
該当なし。									

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
4-3	重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー —	予算事業 ID 004169、005776

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終 年度値等)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
	中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価			
				業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)	
				—	—	評価	—	評価	
		該当無し							

4. その他参考情報									
該当なし。									

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
4-4	剰余金の使途		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー —	予算事業 ID 004169、005776

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終 年度値等)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
	中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価			
				業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)	
		①入学希望者数の増加策に要する費用 ②養成の向上に資する調査・研究及び航空技術安全行政に資するための調査・研究の実施 ③効果的な養成を行うための教育機材の購入 ④運航管理業務の充実を図るための業務支援機器の購入		剰余金がないため該当無し	—	評価	—	評価	
								＜評価に至った理由＞	

4. その他参考情報									
該当なし。									

1. 当事務及び事業に関する基本情報				
4―5	内部統制の充実・強化			
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	予算事業 ID 004169、005776	
		—		

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終 年度値等)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
	中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価			
				業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)	
	内部統制については、理事長のリーダーシップの下、「「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備」について」(平成 26 年 11 月 28 日総務省行政管理局長通知)に基づき業務方法書に定めた事項を確実に実施する。 また、大学校全体の業務執行及び組織管理・運営等に関し、理事長及び分校長を含めた月1回程度の会議を通じて、これらの実施状況について実態を把握し、継続的な分析、必要な見直しを行う。 さらに、政府の方針を踏まえ、法人の保有する情報システムに対するサイバー攻撃への防御力強化、攻撃に対する組織的対応能力の強化等、適切な情報セキュリティ対策を推進する。	内部統制については、理事長のリーダーシップの下、「「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備」について」(平成 26 年 11 月 28 日行政管理局長通知)に基づき、業務方法書に定めた事項を適切に運用する。 また、大学校全体の業務執行及び組織管理・運営等に関し、理事長及び分校長を含めた役職員が参加する月1回程度の会議を通じて、これらの実施状況について実態を把握し、継続的な分析、必要な見直しを行う。 さらに、政府の方針を踏まえ、保有する情報システムに対するサイバー攻撃への防御力強化、攻撃に対する組織的対応能力の強化等へ取り組むとともに、内閣サイバーセキュリティセンターが開催するセミナーに積極的に参加する等、適切な情報セキュリティ対策を推進する。 上述の情報セキュリティ対策を含む内部統制の充実・強化に向けた体制整備の推進にあたっては、各事業年度において計画的にコンプライアンス研修を実施し、役職員等のコンプライアンス意識の向上を図る。	<主な定量的指標> なし <その他の指標> なし	内部統制を確保するため、理事長のリーダーシップの下で業務方法書に定められた事項を適切に運用し、監事による業務監査を実施するとともに、以下の取組等を実施した。 ・内部評価委員会を外部有識者の参画を頂き開催し、内部統制の推進に関する規程に基づき内部統制委員会を年2回開催した。 ・大学校全体の業務執行及び組織管理・運営等に関し、航大会議を月2回開催(うち、1回は理事長及び分校長を含めた役職員が参加)した。 ・政府の方針を踏まえ、保有する情報システムに対するサイバー攻撃への防御力強化、攻撃に対する組織的対応能力の強化等への取り組みとして、情報セキュリティポリシーに関する規程類等の整備や各役職員に対する自己点検、情報セキュリティ研修を実施するなどにより、各課、各職員の意識付け向	評定 :B 年度計画どおり、大学校全体の業務執行及び組織管理・運営等に関し、理事長及び分校長を含めた役職員が参加する航大会議を月2回程度開催した。また、担当職員が、内閣サイバーセキュリティセンターが開催するセミナーへ参加し適切な情報セキュリティ対策を推進するなど、着実に取組みを進めている。これらを踏まえ、B と評価する。	評定 B ＜評定に至った理由＞ 内部評価委員会を外部有識者の参画を頂き開催し、内部統制の推進に関する規程に基づき内部統制委員会を年2回開催しているほか、年度計画どおり、大学校全体の業務執行及び組織管理・運営等に関し、理事長及び分校長を含めた役職員が参加する航大会議を月2回程度開催している。また、担当職員が、内閣サイバーセキュリティセンターが開催するセミナーへ参加し適切な情報セキュリティ対策を推進しており、情報セキュリティ対策を含む内部統制の充実・強化に向けた体制整備の推進にあたっては、外部講師によるコンプライアンス研修を実施し、全職員が受講し、役職員等のコンプライアンス意識の向上を図っていることから、中期目標の所期の目標を達成すると見込まれる。	評定 B ＜評定に至った理由＞ 内部評価委員会を外部有識者の参画を頂き開催し、内部統制の推進に関する規程に基づき内部統制委員会を年2回開催しているほか、年度計画どおり、大学校全体の業務執行及び組織管理・運営等に関し、理事長及び分校長を含めた役職員が参加する航大会議を月2回程度開催している。また、担当職員が、内閣サイバーセキュリティセンターが開催するセミナーへ参加し適切な情報セキュリティ対策を推進しており、情報セキュリティ対策を含む内部統制の充実・強化に向けた体制整備の推進にあたっては、外部講師によるコンプライアンス研修を実施し、全職員が受講し、役職員等のコンプライアンス意識の向上を図っているなど、着実に取組みを進めていることから、中期目標の所期の目標を達成していると認められる。		

				上を図った。また、担当職員の、内閣サイバーセキュリティセンターが開催するセミナーへの参加及びウイルスメール情報の共有、ソフトウェア更新情報等の共有、必要なサーバー対策等、適切な情報セキュリティ対策を推進している。 ・上述の情報セキュリティ対策を含む内部統制の充実・強化に向けた体制整備の推進にあたり、外部講師によるコンプライアンス研修を実施し、全職員が受講し、役職員等のコンプライアンス意識の向上を図った。			
--	--	--	--	---	--	--	--

4. その他参考情報

該当なし。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
4—6	人事に関する計画		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー —	予算事業 ID 004169、005776

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終 年度値等)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
	職員数に対する人事交 流比率	10%程度	16. 4%	13. 2%	23. 1%	12. 3%	15. 7%	24. 8%	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価									
	中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価			
				業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)	
	高度で専門的な技能を要する教官を継続的に確保するための中長期的な視点に立った人材の採用、教官の教育技法等の向上に資する定期的な研修等を含む適正な人材確保・育成方針を策定し、効率的・効果的な業務運営のために必要な役職員を確保する。また、国または大学、民間等との人事交流を促進することにより、内部組織の活性化を図る。 さらに、ICT の活用、業務の電子化を推進するにあたり、情報セキュリティが適切に確保されるよう人材の育成・確保を図る。	高度で専門的な技能を要する教官を継続的に確保するための中長期的な視点に立った人材の採用、教官の教育技法等の向上に資する定期的な研修等を含む適正な人材確保・育成方針を策定し、効率的・効果的な業務運営のために必要な役職員を確保する。 また、内部組織の活性化を図るため、エアラインパイロット経験者の招聘等のほか、各事業年度において職員の約10%程度について、国または大学、民間等と人事交流を行う。 さらに、大学校における情報セキュリティの適切な運用のため、研修等による人材の育成・確保を図る。	<主な定量的指標> 職員数に対する人事交流比率	教育技法等の向上のため各種の研修、講習会、セミナー等に参加し、内部への水平展開を実施した。内部組織の活性化を図り、業務運営の効率化を推進するため、各事業年度において、職員の 10% 以上について国や民間（航空会社等）との人事交流を実施している。	評定 :B エアラインパイロットの養成に必要な役職員を確保するとともに、教育従事者に対して各種の研修、講習会、セミナー等教育技法等の向上のための研修を実施し、内部での情報共有を図った。また、年度計画どおり、内部組織の活性化を図るべく職員の人事交流を行った。 これらを踏まえ、B と評価する。	評定	B	評定	B
						<評定に至った理由> エアラインパイロットの養成に必要な役職員を確保するとともに、教育従事者に対して各種の研修、講習会、セミナー等教育技法等の向上のための研修を実施し、内部での情報共有を図っている。また、年度計画どおり、内部組織の活性化を図るべく職員の人事交流を行っていることから、中期目標の所期の目標を達成すると見込まれる。		<評定に至った理由> エアラインパイロットの養成に必要な役職員を確保するとともに、教育従事者に対して各種の研修、講習会、セミナー等教育技法等の向上のための研修を実施し、内部での情報共有を図っている。また、年度計画どおり、内部組織の活性化を図るべく職員の人事交流を行っていることから、中期目標の所期の目標を達成していると認められる。	

4. その他参考情報
該当なし。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
4―7	施設・設備に関する計画		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	予算事業 ID 004169、005776
		—	

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終 年度値等)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
	中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価			
				業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)	
						評価	B	評価	B
	大学校の目的の確実な達成のため、必要となる施設及び設備に関する整備計画を策定する。	【資料 4-3 参照】		施設及び設備の整備計画を適宜見直した上で、以下の工事を実施した。 ・帯広分校エプロン拡張 ・宮崎本校運航管理局舎改修 ・宮崎本校庁舎屋上改修 ・宮崎本校学生寮屋上改修	評価:B 整備計画を適宜見直した上で、必要な工事を実施したと踏まえ、B と評価する。	＜評価に至った理由＞ 中期計画どおり、操縦士養成に必要な施設及び設備の整備が実施されており、整備計画を適宜見直した上で、必要な工事を実施していることから、中期計画の所期の目標の達成が見込まれる。		＜評価に至った理由＞ 中期計画どおり、操縦士養成に必要な施設及び設備の整備が実施されており、整備計画を適宜見直した上で、必要な工事を実施していることから、中期計画の所期の目標を達成していると認められる。	

4. その他参考情報
該当なし。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
4―8	保有資産の検証・見直し		
当該項目の重要度、難易度	―	関連する政策評価・行政事業レビュー ―	予算事業 ID 004169、005776

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終 年度値等)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
	中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価			
				業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)	
						評価	B	評価	B
	保有資産については、資産の利用度のほか、本来業務に支障がない範囲での有効利用の可能性、経済合理性などの観点に沿って、保有の必要性について不断に見直しを行う。	保有資産については、引き続き、その利用度のほか、本来業務に支障がない範囲での有効利用の可能性、経済合理性などの観点に沿って、その保有の必要性について不断に見直しを行う。		保有資産台帳を基に全ての保有資産を検証した結果、経済合理性の観点等から現時点で見直しの必要性がないことを確認した。引き続き、適時利用実態を把握し、将来に渡り業務を確実に実施する上で、保有の必要性を検証する。	評価:B 今中期期間の各年度において保有資産台帳を基に全ての保有資産を検証した結果、現時点で見直しの必要性がないことを確認したことを踏まえ、Bと評価する。	評価 B ＜評価に至った理由＞ 保有資産の必要性については、見直しを行い、不要なものはなかった。		評価 B ＜評価に至った理由＞ 保有資産の必要性については、見直しを行い、不要なものはなかった。	

4. その他参考情報
該当なし。

予算、収支計画及び資金計画の年度計画額 に対する実績額の差額

【予算】

(単位: 百万円)

区 分	令和3年度			令和4年度			令和5年度			令和6年度			令和7年度		
	計画額	実績額	差額	計画額	実績額	差額	計画額	実績額	差額	計画額	実績額	差額	計画額	実績額	差額
収入															
運営費交付金	2,588	2,588	0	2,668	2,668	0	3,027	3,027	0	2,979	2,979	0	2,675	2,675	0
施設整備費補助金	0	0	0	0	0	0	35	35	0	398	349	▲49	97	95	▲2
業務収入	1,395	1,352	▲44	1,503	1,263	▲239	1,934	1,463	▲471	3,127	2,029	▲1,098	2,279	2,434	155
計	3,983	3,940	▲44	4,171	3,932	▲239	4,996	4,526	▲471	6,504	5,357	▲1,147	5,052	5,204	152
支出															
人件費	1,287	1,272	▲14	1,291	1,288	▲3	1,300	1,230	▲70	1,301	1,301	▲1	1,302	1,351	▲49
施設整備費	0	0	0	0	0	0	35	35	0	398	349	▲49	97	95	▲2
業務経費															
教育経費	2,406	2,298	▲108	2,624	2,679	55	3,406	2,746	▲660	4,555	2,876	▲1,679	3,432	3,559	127
所要額計上経費	2,292	2,180	▲112	2,534	2,573	39	3,327	2,637	▲690	4,477	2,731	▲1,746	3,355	3,455	100
効率化対象経費	114	119	4	91	106	16	79	109	30	79	145	67	78	104	26
一般管理費	290	389	99	256	378	122	256	390	134	250	362	112	220	382	162
所要額計上経費	193	194	1	174	180	6	176	158	▲18	172	143	▲30	145	130	▲15
効率化対象経費	97	195	98	82	198	116	80	231	152	77	219	142	75	252	177
計	3,983	3,959	▲24	4,171	4,345	174	4,996	4,401	▲596	6,504	4,888	▲1,617	5,051	5,387	336

(注) 計画額は補正後予算額

単位未満を四捨五入しているため合計額が合わない場合がある

【収支計画】

(単位:百万円)

区 分	令和3年度			令和4年度			令和5年度			令和6年度			令和7年度		
	計画額	実績額	差額	計画額	実績額	差額	計画額	実績額	差額	計画額	実績額	差額	計画額	実績額	差額
費用の部	4,060	4,033	▲27	4,244	4,446	202	5,050	4,448	▲602	6,258	4,736	▲1,522	5,113	5,128	15
経常費用	4,060	4,031	▲29	4,244	4,444	200	5,050	4,446	▲604	6,258	4,698	▲1,560	5,113	5,116	3
一般管理費	290	332	42	256	330	74	256	340	84	250	311	61	220	317	97
減価償却費	77	469	392	73	456	382	88	528	440	151	538	387	159	575	416
教育経費	2,406	1,816	▲591	2,624	2,129	▲495	3,406	2,200	▲1,207	4,555	2,389	▲2,167	3,432	2,730	▲702
人件費	1,287	1,316	29	1,291	1,439	148	1,300	1,294	▲6	1,301	1,386	84	1,302	1,431	129
財務費用	0	99	99	0	90	90	0	84	84	0	74	74	0	63	63
臨時損失	0	2	2	0	2	2	0	2	2	0	38	38	0	12	12
収益の部	4,060	3,974	▲87	4,244	4,002	▲242	5,050	4,362	▲688	6,258	4,748	▲1,510	5,113	5,548	435
運営費交付金収益	2,588	2,389	▲198	2,668	2,429	▲239	3,027	2,714	▲313	2,979	2,315	▲665	2,675	2,338	▲337
施設費収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	63	63	0	46	46
業務収益	1,395	1,352	▲44	1,503	1,267	▲236	1,934	1,401	▲533	3,127	2,011	▲1,116	2,279	2,429	150
引当金見返に係る収益	0	131	131	0	207	207	0	74	74	0	141	141	0	89	89
資産見返運営費交付金戻入	77	100	23	73	87	14	85	106	21	90	108	17	98	156	58
資産見返物品受贈額戻入	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0
資産見返寄付金戻入	0	0	0	0	10	10	3	63	60	61	62	1	61	61	0
臨時利益	0	2	2	0	2	2	0	2	2	0	49	49	0	429	429
総利益	0	▲59	▲59	0	▲444	▲444	0	▲86	▲86	0	12	12	0	420	420

(注)計画額は補正後予算額
単位未満を四捨五入しているため合計額が合わない場合がある

【資金計画】

(単位:百万円)

区 分	令和3年度			令和4年度			令和5年度			令和6年度			令和7年度		
	計画額	実績額	差額	計画額	実績額	差額	計画額	実績額	差額	計画額	実績額	差額	計画額	実績額	差額
資金支出	3,983	4,515	532	4,171	4,294	123	4,996	4,371	▲625	6,504	4,638	▲1,867	5,052	5,725	223
業務活動による支出	3,983	4,016	32	4,171	3,836	▲335	4,962	3,880	▲1,082	6,106	4,197	▲1,909	4,954	4,646	▲308
投資活動による支出	0	169	169	0	125	125	35	195	160	398	89	▲309	97	712	615
財務活動による支出	0	330	330	0	333	333	0	296	296	0	352	352	0	367	367
資金収入	3,983	4,021	38	4,171	3,932	▲239	4,996	5,599	603	6,504	4,894	▲1,610	5,052	4,608	▲444
業務活動による収入	3,983	3,976	▲7	4,171	3,932	▲239	4,962	5,565	603	6,106	4,837	▲1,270	4,954	4,313	▲641
運営費交付金による収入	2,588	2,588	0	2,668	2,668	0	3,027	3,027	0	2,979	2,979	0	2,675	2,675	0
業務収入	1,395	1,388	▲7	1,503	1,260	▲243	1,934	2,513	579	3,127	1,809	▲1,318	2,279	1,632	▲647
その他収入(業務)	0	1	1	0	4	4	0	24	24	0	48	48	0	5	5
投資活動による収入	0	45	45	0	0	0	35	35	0	398	57	▲341	97	295	198
施設整備費補助金による収入	0	45	45	0	0	0	35	35	0	398	57	▲341	97	295	198
その他の収入(投資)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
財務活動による収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(注)計画額は補正後予算額

単位未満を四捨五入しているため合計額が合わない場合がある